

令和7年度 愛媛県人権施策推進協議会 配付資料

【資料1】 令和7年度 愛媛県人権施策の概要及び人権教育・啓発事業の実施状況について

【資料2】 令和7年度 人権教育・啓発に係る事業の実施状況

【資料3】 人権問題に関するアンケート調査の結果について

【冊子、ご案内】

○愛媛県人権施策推進基本方針（第四次改訂）

○性的マイノリティについて職場の理解を深めるためのガイドブック「みんなちがっていいんだよね（職場編）」
（第3版 2026年R8.1月発行）

※委員には机上配布／事務局（職員）には回覧板でデータ配布

令和7年度

愛媛県人権施策の概要及び
人権教育・啓発事業の実施状況について

令和8年2月
愛 媛 県

愛媛県人権施策推進基本方針体系図（令和7年度）

予算額単位：千円

大項目	中項目	小項目	再掲含む							
			令和7年度		令和6年度		6→7 増減			
			事業数	予算額	事業数	予算額	事業数	予算額		
総合的な人権施策の推進	1 人権教育・啓発の推進 98事業 783,156千円	(1) あらゆる場を通じた教育・啓発の推進	①学校における人権教育の推進	26	404,672	26	363,870	0	40,802	
			②地域、家庭における人権教育・啓発の推進	18	180,300	20	197,762	▲2	▲17,462	
			③職場における人権教育・啓発の推進	6	6,643	7	6,598	▲1	45	
			④県民参加型の効果的な啓発活動の推進	3	23,092	3	23,460	0	▲368	
			⑤継続的な情報発信の推進	2	0	2	0	0	0	
					55	614,707	58	591,690	▲3	23,017
		(2) 特定の職業に従事する者に対する人権教育の推進	①公務員	6	32,246	7	31,741	▲1	505	
			②教職員	15	70,159	15	55,323	0	14,836	
			③警察職員	8	36,620	8	27,460	0	9,160	
			④消防職員	1	12	0	0	1	12	
	⑤保健・医療・福祉関係者		8	23,009	8	24,263	0	▲1,254		
	⑥マスメディア関係者		0	0	0	0	0	0		
				38	162,046	38	138,787	0	23,259	
	69事業 672,450千円	(3) 指導者等人材育成の推進		5	6,403	5	6,464	0	▲61	
2 人権擁護 22事業 82,229千円	(1) 人権救済制度の早期確立		1	0	1	0	0	0		
	(2) 人権擁護委員の活動支援と連携		1	7,540	1	7,630	0	▲90		
	(3) 人権相談の充実・強化、人権侵害の救済		13	17,125	13	16,592	0	533		
	(4) 福祉サービスの苦情解決制度の円滑な運用		1	6,845	1	6,845	0	0		
	(5) 愛媛県男女共同参画推進委員制度の適切な運用		1	104	1	146	0	▲42		
	(6) 権利擁護への取組の推進	①成年後見制度の適切な利用の推進	3	7,980	3	8,646	0	▲666		
			2	42,635	2	42,819	0	▲184		
			5	50,615	5	51,465	0	▲850		
3 重要課題への対応	17事業 65,693千円	(1) 女性	①男女の人権の尊重	7	41,810	7	34,540	0	7,270	
			②男女共同参画の視点に立った意識の改革	7	169,349	7	131,054	0	38,295	
			③あらゆる分野への男女共同参画の推進	5	3,507	5	3,336	0	171	
					19	214,666	19	168,930	0	45,736
		(2) 子ども	①地域における子育ての支援	12	136,499	11	175,132	1	▲38,633	
			②母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	2	59,666	2	56,095	0	3,571	
	③困難を抱える妊産婦支援の充実		1	31,856	0	0	1	31,856		
	④子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備		15	236,509	14	214,877	1	21,632		
	⑤子育てを支援する生活環境の整備		1	0	1	0	0	0		
	⑥児童虐待防止対策の充実		11	410,579	9	220,261	2	190,318		
				42	875,109	37	666,365	5	208,744	
	(3) 高齢者	①高齢者の社会参加の促進と生きがい対策の充実	2	792	2	1,738	0	▲946		
		②高齢者の主体性を尊重したくらしの実現	4	24,323	4	23,578	0	745		
		③介護サービス等の質の向上	1	10,097	1	11,510	0	▲1,413		
			7	35,212	7	36,826	0	▲1,614		
(4) 障がいのある人	①障がいに関する正しい理解の普及啓発	9	54,368	11	42,177	▲2	12,191			
	②一人ひとりの生きる力をはぐむ特別支援教育の推進	8	15,377	8	15,834	0	▲457			
	③障がいのある人の自立と社会参加の促進	21	284,655	20	285,919	1	▲1,264			
	④障害福祉サービスの質の向上	2	13,043	2	12,880	0	163			
	⑤生活環境の整備	1	276,478	1	214,468	0	62,010			
	⑥障がいのある人に対する差別解消に関する取組	1	5,741	3	6,041	▲2	▲300			
			42	649,662	45	577,319	▲3	72,343		
(5) 同和問題	①同和問題への正しい理解と認識を深めるための教育・啓発の推進	13	208,027	13	208,509	0	▲482			
	②就労の安定等生活支援の推進	2	33,400	2	22,937	0	10,463			
			15	241,427	15	231,446	0	9,981		
(6) 外国人	①国際理解の促進と共生意識の醸成	9	361,311	8	257,803	1	103,508			
	②外国人が暮らしやすい地域社会づくりの推進	4	22,325	4	30,603	0	▲8,278			
			13	383,636	12	288,406	1	95,230		
133事業 2,815,230千円	(7) エイズ患者・HIV感染者・新たな感染症（新型コロナウイルス感染症等）	①感染拡大の防止、偏見・差別意識解消のための教育・啓発の推進	1	1,879	1	1,880	0	▲1		
		②相談・支援体制の整備	1	1,879	1	1,880	0	▲1		
		③感染症に関する正しい知識の普及（新たな感染症）	1	4,988	0	0	1	4,988		
		④差別的取扱い等の防止に向けた啓発の推進（新たな感染症）	1	4,988	0	0	1	4,988		
		⑤相談体制の整備（新たな感染症）	1	0	0	0	1	0		
			5	13,734	2	3,760	3	9,974		
(8) ハンセン病患者・回復者及びその家族	①社会復帰への支援	1	1,545	1	1,550	0	▲5			
	②名誉回復と偏見・差別意識解消のための教育・啓発の推進	1	1,880	1	1,955	0	▲75			
	③ふるさととの交流	1	1,880	1	1,955	0	▲75			
	④患者・回復者の意向を踏まえた施策の推進	1	1,880	1	1,955	0	▲75			
			4	7,185	4	7,415	0	▲230		
(9) 犯罪被害者等	①経済的支援への取組	6	28,566	6	25,796	0	2,770			
	②支援のための体制整備に関する取組	8	38,698	8	36,244	0	2,454			
	③県民の理解と協力を得るための取組	2	6,147	2	5,093	0	1,054			
	④犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりにおける取組	1	4,643	1	5,484	0	▲841			
	⑤性暴力被害支援センターの取組	1	20,799	1	19,318	0	1,481			
			18	98,853	18	91,935	0	6,918		
(10) 性的指向・ジェンダーアイデンティティ（SOGI）	①県民の理解と協力を得るための取組	3	2,809	4	3,227	▲1	▲418			
	②相談・支援体制の整備	2	785	2	694	0	91			
	③教育機関の取組	1	778	0	0	1	778			
	④職場におけるパワー・ハラスメントとアウトティング	1	778	0	0	1	778			
			7	5,150	6	3,921	1	1,229		
(11) インターネットによる人権侵害	①子どもに対する啓発の推進	7	28,250	5	6,518	2	21,732			
	②県民に対する啓発の推進	3	8,838	3	8,716	0	122			
	③差別的書き込み等への対応	1	1,244	1	1,287	0	▲43			
			11	38,332	9	16,521	2	21,811		
(12) 北朝鮮による拉致問題	①拉致問題への認識を深めるための啓発の推進	4	300	4	0	0	300			
	②学校教育における啓発の推進	0	0	0	0	0	0			
			4	300	4	0	0	300		
(13) 被災者	①啓発活動の推進	1	32,560	1	32,560	0	0			
	②平時からの備えや災害時の対応	3	655,279	3	579,231	0	76,048			
			4	687,839	4	611,791	0	76,048		
(14) その他の重要課題	①刑を終えて出所した人	3	32,338	3	32,514	0	▲176			
	②アイヌの人々	0	0	0	0	0	0			
	③ホームレス・生活困窮者	1	116,868	1	95,273	0	21,595			
	④人身取引	0	0	0	0	0	0			
	⑤ハラスメント	2	1,651	1	0	1	1,651			
	⑥その他	2	12,353	1	8,418	1	3,935			
			8	163,210	6	136,205	2	27,005		
			319	4,279,700	311	3,660,459	8	619,241		

※□内は再掲除く

1 人権教育・啓発の推進

(1) あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

① 学校における人権教育の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	DV防止対策推進事業 (H14～)	若い世代や中学、高校教職員等を対象とした「こども・若者等 デートDV、性暴力 防止 啓発講座・研修」を開催し、若年層におけるDV被害防止教育の取組を促進する。	842	少子化対策・男女参画課
2	性的マイノリティ (LGBTQ) 支援事業 (R2～)	性的指向や性自認に関して、県民への啓発や職場での理解促進、相談支援等の取組を強化して、誰もが安心して暮らせる社会づくりを目指す。専門相談窓口の設置、面接相談・懇談会の実施、大学や地域での理解促進セミナーの開催、県・市町職員研修会の開催等を行う。	785	人権対策課
3	農業大学校教育運営 推進費 (S46～)	本県農業や農村事情に対応した農業教育に係る講義の一部において人権教育等を実施している。	43,708	農地・担い手対策室
4	学校保健等研修指導 費 (S43～)	健康教育に関する最新の知見を習得し、資質及び指導力の向上を図るため、新規採用養護教諭・栄養教諭等に対し、専門的な知識・技能等に関する研修を実施し、児童・生徒に対し、個性を尊重したきめ細やかな健康指導及び食に関する指導を行う。	4,150	保健体育課
5	がん教育推進事業費 (H26～)	がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及びがんと向き合う人々と触れ合うことを通じて、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるような取組を図る。 ・がん教育の公開授業 ・がん教育に係る講演会等の実施	1,131	保健体育課
6	幼稚園新規採用教員 研修 (H4～)	幼稚園の新規採用教員を対象に、職務の遂行に必要な研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることにより、人権尊重に立った指導力の向上に資する。	1,528	義務教育課

7	新規採用教員研修 (S62～)	公立小・中・高・特別支援学校の新規採用教員を対象に、現職教育の一環として研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることにより、新規採用教員自身の人権感覚を磨くとともに、指導力の向上に資する。	20,932	義務教育課
8	中堅教諭等資質向上研修 (H30～)	在職期間が5年、10年又は35歳、40歳に達した公立小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、現職教育の一環として教科等の研修を行うことにより、実践的指導力等を強化し、教員の資質向上を図る。	15,236	義務教育課
9	愛ある愛媛の道德教育推進事業 (H21～)	学校や地域の実態を踏まえ、各学校が当面する課題を解決し、創意工夫を生かした道德教育を推進するため、推進校を指定し、特色ある実践研究を行い、その成果の普及を図る。	6,760	義務教育課
10	ソーシャルチャレンジ for High School 事業費 (R5～)	本事業の「多世代交流プログラム」において、高校生が、保育所や高齢者施設を訪問し、幅広い世代との交流を通して、地域の人々と心でつながる活動を企画・実践することで、他者を思いやるとともに、自己を肯定する豊かな心を持つ生徒を育成する。	2,840	高校教育課
11	ボランティア活動の単位認定 (H10～)	福祉を学ぶ高校生の高齢者関連施設でのボランティア活動を、関連科目の単位として認定し、自らの在り方・生き方を考えて努力することを奨励する。	—	高校教育課
12	外国語指導助手招致事業費 (S62～)	招致した外国青年による高等学校等における語学指導等を通じて、豊かな国際感覚の育成や共生意識の醸成を図る。	252,640	高校教育課
13	学校いじめ問題対策委員会の設置 (H8～)	全ての県立高校に、保護者や関係機関、地域の人々などを構成員とする委員会を設置し、幅広い視点からいじめ問題の解消を図る。	—	高校教育課
14	高等学校生徒指導充実強化費 (S45～)	高校生の健全育成、非行防止のため、校外補導、連絡協議会、非行防止教室等を実施し、生徒指導の充実強化を図る。	499	高校教育課
15	学校訪問研修における人権・同和教育に係る研究授業	他校の教員等の参加のもと実施する学校訪問研修（年間6校程度）において、人権・同和教育を含めた研究授業・協議を行い、教員の資質向上に努める。	—	高校教育課

16	高校生スクールカウンセラー等活用事業 (R7～)	高校生が不安の解消や悩みの解決を図り、心にゆとりを持つことができるよう、スクールカウンセラー等を県立高等学校44校、県立中等教育学校3校に配置し、スクールソーシャルワーカーを東・中・南予地区に2名ずつ配置する。	29,687	高校教育課
17	スクールガードリアンズ派遣事業 (H4～)	生徒の問題行動等や学校への無理難題な要求に対して、学校による早期解決を専門的な立場から支援する学校トラブルサポートチームを派遣する。	1,864	高校教育課
18	学校問題解決支援チームの設置 (R7～)	愛媛県教育委員会に、学校問題解決支援チームを設置し、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応、児童生徒の問題行動等への対応について支援する。	17,669	高校教育課
19	人権・同和教育訪問 (S50～)	人権・同和教育の推進状況を確認するために、幼・保・認定こども園・小・中・高校・市町を年間10か所訪問し、課題解決に当たる。	228	人権教育課
20	人権・同和教育資料作成 (S45～)	人権・同和教育の指導者を対象にした、人権・同和教育資料を作成する。	449	人権教育課
21	高等学校人権・同和教育研究推進校	高校で人権・同和教育を実践する上での諸問題について、成果を公表する。	86	人権教育課
22	人権教育研究指定校・指定地域推進事業 (S44～)	小・中・高校及び推進地域を指定し、人権意識を培うための教育の在り方について実践的な研究を行う。	1,853	人権教育課
23	愛媛県人権・同和教育研究大会 (S53～)	県内各地の研究と教育実践の交流をとおして、互いの成果を学び合い、差別解消への道筋を明らかにする。	1,082	人権教育課
24	地区別人権・同和教育研究協議会 (S44～)	地域ぐるみで人権・同和教育を推進していくための研究協議会を行う。	563	人権教育課
25	視聴覚教材の活用 (S49～)	人権・同和教育啓発用ビデオ等の貸し出しを行い、活用を図る。	—	人権教育課
26	中・高校生を対象とした犯罪被害者等による講演「命の授業」 (H19～)	高校生を対象に犯罪被害者等による講演「命の授業」を実施し、犯罪被害者等への配慮・協力意識の醸成や被害者にも加害者にもならないための規範意識の醸成を図る。	140	警察本部 (広報県民課)

② 地域、家庭における人権教育・啓発の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	DV防止対策推進事業 (H14～)	DVを発見する可能性の高い医療・福祉関係職員や地域・職場における研修会に講師を派遣し、県民に対するDV防止啓発に努める。	291	少子化対策・男女参画課
2	人権尊重の社会づくり推進事業 (S46～)	県民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて、愛媛県人権施策推進協議会を設置し、人権意識の高揚や人権擁護などの推進方策について検討する。	379	人権対策課
3	人権啓発活動事業 (H9～)	人権啓発フェスティバルの開催など、人権を身近なものとして考えることができるよう、県民の参加しやすい啓発活動を実施する。	17,270	人権対策課
4	人権啓発センター運営事業 (H15～)	企業や各種団体等が実施する研修会等に、人権啓発指導員や人権問題に造詣が深い講師を派遣・紹介するほか、人権啓発講座を開催し、人権問題に対する理解と認識を深める機会を提供する。	4,988	人権対策課
5	SNS等ネット中傷対策事業 (R3～)	SNS等による人権侵害に係る県及び市町の対応力強化を図るため、ネットモニターの養成に取り組むとともに、モニタリングで被害実態を把握し、特に悪質な書込みを削除依頼するほか、ネットワーク会議を開催し情報交換を行う。	1,244	人権対策課
6	自殺対策強化事業費 (H21～)	自殺総合対策大綱に基づき、人材養成や普及啓発など自殺対策の推進を図るとともに、地域の実情に応じた取組を行う市町を支援するほか、24時間体制の電話相談やLINE相談の実施、民間団体の取組を支援する。	54,433	健康増進課
7	P T A育成指導事業 (H5～)	青少年の健全育成に果たすP T Aの役割の大きさに鑑み、P T A活動の中核的指導者を対象に研修を行い、指導者の資質向上に努めるとともに、P T A活動の強化充実を図る。 ・県P T A大会	154	社会教育課
8	地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業 (H23～)	地域住民等の参画による「地域学校協働活動」「えひめ未来塾」「放課後子ども教室」「土曜教育活動」「家庭教育支援」について、各地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせ合わせた協働活動を実施する。	93,422	社会教育課

9	公民館活動活性化事業 (S26～)	社会の変化や多様化する住民のニーズに即応した公民館活動を推進するため、公民館関係者の資質の向上を図るとともに、愛媛県公民館連合会の機能を充実し、健全な育成を図る。 1 愛媛県公民館研究大会 2 公民館活動活性化ステップアップセミナー	3,733	社会教育課
10	愛護班活動活性化事業 (S37～)	愛護班活動の推進者に対する研修等を行い、地域ぐるみで愛護班活動の促進を図る。 1 愛媛県愛護班研究大会 2 地区別愛護班活動研究集会 3 愛護班活動情報紙「はぐくむ」の作成	316	社会教育課
11	市町教育委員会職員等研修会 (S48～)	市町の人権・同和教育の推進体制の強化・充実を図るため社会教育担当者等を対象に研修会を行う。	40	人権教育課
12	地域社会人権・同和教育リーダー研修会 (S56～)	人権・同和教育のリーダーを養成するための研修会を東・中・南予で開催する。	83	人権教育課
13	人権・同和教育資料作成 (S45～) (再掲)	人権・同和教育の指導者を対象にした教育資料を作成する。	449	人権教育課
14	視聴覚教材の活用 (S49～) (再掲)	人権・同和教育啓発用ビデオ等の貸し出しを行い、活用を図る。	—	人権教育課
15	人権・同和教育だよりの発行 (S57～)	人権問題に対する認識を培うため、啓発資料「幸せへの道」を作成する。	—	人権教育課
16	人権教育研究指定校・指定地域推進事業 (S44～) (再掲)	小・中・高校及び推進地域を指定し、人権意識を培うための教育の在り方について実践的な研究を行う。	1,853	人権教育課
17	愛媛県人権・同和教育研究大会 (S53～) (再掲)	県内各地の研究と教育実践の交流をとおして、互いの成果を学び合い、差別解消への道筋を明らかにする。	1,082	人権教育課
18	地区別人権・同和教育研究協議会 (S44～) (再掲)	地域ぐるみで人権・同和教育を推進していくための研究協議会を行う。	563	人権教育課

③ 職場における人権教育・啓発の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	DV防止対策推進事業 (H14～) (再掲)	DVを発見する可能性の高い医療・福祉関係職員や地域・職場における研修会に講師を派遣し、県民に対するDV防止啓発に努める。	291	少子化対策・男女参画課
2	人権啓発センター運営事業 (H15～) (再掲)	企業や各種団体等が実施する研修会等に、人権問題に造詣が深い講師を紹介・派遣し、人権問題に対する理解と認識を深める機会を提供する。	4,988	人権対策課
3	労働政策推進費（企業への人権啓発） (H12～)	事業主啓発用冊子「正しい採用選考について」を作成のうえ県内事業所に配布し、公正な採用選考を呼び掛ける。	495	労政雇用課
4	労働政策推進費（障がい・高齢者等知事表彰） (S49～)	障がいのある方や高齢者の雇用促進に積極的に取り組む県内事業主等を対象として、知事表彰の授与を行い、雇用機運の醸成を図る。	455	労政雇用課
5	農林漁業団体人権問題啓発推進事業 (H9～)	農林漁業等の関係団体の役職員を対象に、人権問題に関する啓発資料等の配布を行うとともに、人権に係る体制整備に関するアンケート調査を実施する。	414	農政課
6	県教育委員会事務局職員研修会	県教育委員会事務局職員を対象に人権・同和教育研修を行う。	—	人権教育課

④ 県民参加型の効果的な啓発活動の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	人権啓発センター運営事業 (H15～) (再掲)	企業や各種団体等が実施する研修会等に、人権問題に造詣が深い講師を紹介・派遣し、人権問題に対する理解と認識を深める機会を提供する。	4,988	人権対策課
2	人権啓発活動事業 (H9～) (再掲)	人権啓発フェスティバルの開催など、人権を身近なものとして考えることができるよう、県民の参加しやすい啓発活動を実施する。	17,270	人権対策課
3	協働で支えるヤングボランティア推進事業 (H22～)	官民協働で、自主的・自発的にボランティア活動に取り組む高校生等を支援するとともに、県内の高校や各種団体とネットワークを構築し、生涯にわたってボランティア活動に取り組む若者を育成する。	834	社会教育課

⑤ 継続的な情報発信の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	県ホームページの充実	県のホームページ上に、啓発資料等の情報を掲載し内容の充実を図る。	—	人権対策課
2	人権・同和教育だよりの発行 (S57～) (再掲)	人権問題に対する認識を培うため、啓発資料「幸せへの道」を発行する。	—	人権教育課

(2) 特定の職業に従事する者に対する人権教育の推進

①公務員

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	県職員研修事業 (S30～)	職員の人権に対する理解と認識を深めるため、研修所において次の研修を実施する。 ・各階層別研修における人権教育 ・公務員倫理に関する講義	22,698	人事課人材マネジメント室
2	情報公開制度実施事業 (H5～)	個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報を適正に取り扱うことや県が保有する個人情報の開示等を通じて、個人の権利・利益を保護するよう、職員の理解と認識を深める。	2,982	広報広聴課
3	性的マイノリティ (LGBTQ) 支援事業 (R2～) (再掲)	性的指向や性自認に関して、県民への啓発や職場での理解促進、相談支援等の取組を強化して、誰もが安心して暮らせる社会づくりを目指す。専門相談窓口の設置、面接相談・懇談会の実施、大学や地域での理解促進セミナーの開催、県・市町職員研修会の開催等を行う。	785	人権対策課
4	障がい者権利擁護対策支援事業費 (H22～)	障害者差別解消法施行後の県・市町職員の窓口対応等について研修を行う。	5,741	障がい福祉課
5	市町教育委員会職員等研修会 (S48～) (再掲)	市町の人権・同和教育の推進体制の強化・充実を図るため社会教育担当者等を対象に研修会を行う。	40	人権教育課
6	県教育委員会事務局職員研修会 (再掲)	県教育委員会事務局職員を対象に人権・同和教育研修を行う。	—	人権教育課

②教職員

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	DV防止対策推進事業 (H14～) (再掲)	若い世代や中学、高校教職員等を対象とした「こども・若者等 デートDV、性暴力 防止 啓発講座・研修」を開催し、若年層におけるDV被害防止教育の取組を促進する。	842	少子化対策・男女参画課
2	男女共同参画社会づくり推進事業 (H14～)	若手教員や教員を目指す学生を対象に、ジェンダー平等に焦点を当てた講座を開催し、学校における男女共同参画の推進を図る。	229	少子化対策・男女参画課
3	がん教育推進事業費 (H26～) (再掲)	がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及びがんと向き合う人々と触れ合うことを通じて、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるような取組を図る。 ・がん教育の公開授業 ・がん教育に係る講演会等の実施	1,131	保健体育課
4	県立学校教職員防災士養成等事業費 (H27～)	防災士の知識・技能を活用した防災教育・防災管理を展開し、災害時に備えて地域と連携して円滑に学校運営できる体制を強化するなど、学校の総合的な防災力の更なる強化を図るため、県立学校防災士を養成する。	3,212	保健体育課
5	幼稚園新規採用教員研修 (H4～) (再掲)	幼稚園の新規採用教員を対象に、職務の遂行に必要な研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることにより、人権尊重に立った指導力の向上に資する。	1,528	義務教育課
6	新規採用教員研修 (S62～) (再掲)	公立小・中・高・特別支援学校の新規採用教員を対象に、現職教育の一環として研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させることにより、新規採用教員自身の人権感覚を磨くとともに、指導力の向上に資する。	20,932	義務教育課
7	中堅教諭等資質向上研修 (H30～) (再掲)	在職期間が5年、10年又は35歳、40歳に達した公立小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、現職教育の一環として教科等の研修を行うことにより、実践的指導力等を強化し、教員の資質向上を図る。	15,236	義務教育課

8	愛ある愛媛の道德教育推進事業 (H21～) (再掲)	学校や地域の実態を踏まえ、各学校が当面する課題を解決し、創意工夫を生かした道德教育を推進するため、推進校を指定し、特色ある実践研究を行い、その成果の普及を図る。	6,760	義務教育課
9	学校訪問研修における人権・同和教育に係る研究授業 (再掲)	他校の教員等の参加のもと実施する学校訪問研修(年間6校程度)において、人権・同和教育を含めた研究授業・協議を行い、教員の資質向上に努める。	—	高校教育課
10	スクールガードians派遣事業 (H4～) (再掲)	生徒の問題行動等や学校への無理難題な要求に対して、学校による早期解決を専門的な立場から支援する学校トラブルサポートチームを派遣する。	1,864	高校教育課
11	学校問題解決支援チームの設置 (R7～) (再掲)	愛媛県教育委員会に、学校問題解決支援チームを設置し、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応、児童生徒の問題行動等への対応について支援する。	17,669	高校教育課
12	研究大会等派遣研修費	人権・同和教育の指導力を養うために職員を派遣する。	504	人権教育課
13	人権・同和教育主任研修会 (S46～)	人権・同和教育主任の任務内容について認識を深め、人権・同和教育推進上の課題等の研修会を小・中3か所、高等学校3か所で行う。	133	人権教育課
14	県いじめ問題対策連絡協議会 (H26～)	いじめ防止対策推進関係者が一堂に会し、いじめ防止対策について研究協議及び研修を行う。	119	人権教育課
15	えひめ人権！デイ (R4～)	教職員を対象に、オンデマンドにより、個別の人権課題に関する協議及び研修を行う。	—	人権教育課

③警察職員

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	犯罪被害者支援施策の推進	被害者等の置かれている現状及び支援の必要性について広報啓発を行うとともに職員への所要の教養を実施する。	—	警察本部 (広報県民課)
2	警察相談業務の充実強化	県民の多種多様な要望、相談、困り事等に的確に対応するため、全警察署に設置の相談係、警察本部及び大規模署6署に配置した非常勤の警察安全相談員など体制の有効活用と啓発広報及び職員への所要の教養を実施する。	36,600	警察本部 (広報県民課)

3	学校教養における障がい者の特性に関する教養の実施	県警察学校での教養（任用科、各専科）において、愛媛県発達障がい者支援センター職員を講師として招請し、障がいの基礎知識や発達障がい者への理解ある対応等について教養を実施し、障がいに関する正しい理解を深める。	-	警察本部 （広報県民課、 刑事企画課）
4	専科教養における男性・性的マイノリティが被害者の場合の対応に関する教養の実施	男性・性的マイノリティの性被害者への正しい理解を深め、偏見を是正する等所要の教養を実施する。	8	警察本部 （広報県民課）
5	ハラスメント対策の推進	令和4年1月にハラスメント防止対策要綱を改正したほか、ハラスメント防止月間である11月には、部外講師を招へいし、所属長級以上の職員を対象としたハラスメント防止対策研修会を開催した。今後も教養資料の発出によるハラスメント相談窓口等の周知や、全職員対象のミニテストの実施結果を分析するなどして、諸対策を推進する。	12	警察本部 （警務課）
6	学校教養における人権教育の実施	採用時教養（一般職員初任科課程）において、愛媛県人権啓発センターから講師を招請し、人権に関する教養を実施する。 県警察学校で実施する昇任時教養において、愛媛県人権啓発センターから講師を招請し、人権に関する教養を実施する。	-	警察本部 （教養課）
7	ストーカー対策の強化による被害者保護の実施	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、ストーカー被害者の保護、援助活動とともに、広報啓発活動及び職員に対する教養を実施する。	-	警察本部 （人身安全対策・少年課）
8	配偶者からの暴力への的確な対応の推進	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の適正な運用を目指し、関係機関との連携を図りながら、配偶者からの暴力事案の通報・相談等の体制整備や被害者の保護活動等を実施するとともに職員に対する教養を実施する。	-	警察本部 （人身安全対策・少年課）

④消防職員

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	学校教養における人権教育の実施 (令和7年度)	幹部教育(初級幹部科)において、NPO法人こころ塾から講師を招請し、ハラスメントに関する教養を実施する。	12	消防学校

⑤保健・医療・福祉関係者

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	DV防止対策推進事業 (H14～) (再掲)	DVを発見する可能性の高い医療・福祉関係職員や地域・職場における研修会に講師を派遣し、県民に対するDV防止啓発に努める。	291	少子化対策・男女参画課
2	障がい者権利擁護対策支援事業費 (H22～) (再掲)	関係者等に対する意識啓発や地域における協力・支援体制の整備・強化を図り、障がい福祉サービス事業所の従事者、管理者及び相談窓口職員を対象とした意識啓発、対応や支援方法等に関する研修を実施するなど、障がい者に対する差別解消・虐待防止の取組みを推進する。	5,741	障がい福祉課
3	障がい者相談支援体制整備推進事業費 (H11～)	法制度化された相談支援専門員を養成するための研修を行うとともに、相談支援体制の構築に向け、自立支援協議会を設置し、障がい者に対する相談支援体制の充実を図る。	4,087	障がい福祉課
4	認知症介護研修事業 (H12～)	認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、認知症介護の指導者や実践者等の研修を行う。	10,097	長寿介護課
5	高齢者虐待対応職員養成講座事業(明るい長寿社会づくり推進事業) (H17～)	各市町等で、高齢者虐待に適切に対応するため、中心的な役割を担う職員を養成する。	518	長寿介護課
6	施設虐待対応に関する事例検討会(成年後見制度利用促進事業費) (H26～)	施設虐待への対応について、事例検討会を開催して、施設等の対応スキルの底上げを図る。	1,042	長寿介護課

7	認知症カフェ設置促進事業(認知症施策推進事業費) (R2～)	認知症の人やその家族の支援に携わる関係者へ研修を行い、資質の向上や認知症カフェの設置促進を図る。	701	長寿介護課
8	チームオレンジコーディネーター研修事業(認知症施策推進事業費) (R3～)	チームオレンジの立ち上げの中心的役割を担うチームオレンジコーディネーターを養成するための研修を行う。 ※チームオレンジとは、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズと、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み	532	長寿介護課

(3) 指導者等人材育成の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	人権啓発センター運営事業 (H15～) (再掲)	人権教育・啓発を推進する立場にある公務員、教職員、企業人権教育担当者などの人権啓発指導者を養成するため研修会の開催や啓発資料の作成等を行う。	4,988	人権対策課
2	性的マイノリティ(LGBTQ)支援事業 (R2～) (再掲)	性的指向や性自認に関して、県民への啓発や職場での理解促進、相談支援等の取組を強化して、誰もが安心して暮らせる社会づくりを目指す。専門相談窓口の設置、面接相談・懇談会の実施、大学や地域での理解促進セミナーの開催、県・市町職員研修会の開催等を行う。	785	人権対策課
3	農林漁業団体人権問題啓発推進事業 (H9～) (再掲)	農林漁業等の関係団体の役職員を対象に、人権問題に関する啓発資料等の配布を行うとともに、人権に係る体制整備に関するアンケート調査を実施する。	414	農政課
4	地域社会人権・同和教育リーダー研修会 (S44～) (再掲)	人権・同和教育のリーダーを養成するための研修会を東・中・南予で開催する。	83	人権教育課
5	人権・同和教育主任研修会 (S46～) (再掲)	人権・同和教育主任の任務内容について認識を深め、人権・同和教育推進上の課題等の研修会を小・中3か所、高等学校3か所で行う。	133	人権教育課

2 人権擁護

(1) 人権救済制度の早期確立

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	人権救済制度の早期確立	人権侵害を受けた被害者の救済について、国に対し、早急に、実効性のある救済制度を確立するよう全国知事会等を通じ要望する。	—	人権対策課

(2) 人権擁護委員の活動支援と連携

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	人権擁護委員と連携した人権啓発活動事業 (再掲)	人権啓発フェスティバルやスポーツ組織との連携・協力による人権啓発活動事業において、愛媛県人権擁護委員連合会等と協力した啓発活動を実施する。	7,540	人権対策課

(3) 人権相談の充実・強化、人権侵害の救済

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	人権啓発センターでの人権相談の実施 (H15～)	面談や電話、メール等による人権全般に関する幅広い相談を実施し、必要な助言を行う。	—	人権対策課
2	性的マイノリティ(LGBTQ)支援事業 (R2～) (再掲)	性的指向や性自認に関して、県民への啓発や職場での理解促進、相談支援等の取組を強化して、誰もが安心して暮らせる社会づくりを目指す。専門相談窓口の設置、面接相談・懇談会の実施、大学や地域での理解促進セミナーの開催、県・市町職員研修会の開催等を行う。	785	人権対策課
3	SNS等ネット中傷対策事業 (R3～) (再掲)	SNS等による人権侵害に係る県及び市町の対応力強化を図るため、ネット 모니터の養成に取り組むとともに、モニタリングで被害実態を把握し、特に悪質な書込みを削除依頼するほか、ネットワーク会議を開催し情報交換を行う。	1,244	人権対策課
4	女性ダイヤル相談の実施 (S59～)	夜間に電話相談を実施して、悩みを持つ女性の相談に応じ、適切な指導・助言を行う。	1,209	子育て支援課

5	障がい者権利擁護対策支援事業費 (H22～) (再掲)	障害者差別解消法施行後の県・市町職員の窓口対応等について研修を行う。また、県障がい者権利擁護センター（障がい者差別解消に関する広域専門相談業務および障がい者虐待に関する通報の受付等）の運営を行う。	5,741	障がい福祉課
6	現任介護サービス相談員研修事業（明るい長寿社会づくり推進事業） (H17～)	介護保険利用者からの相談を受け、事業者に伝達する介護サービス相談員に対する研修を実施し、相談員の質の向上と利用者の権利擁護を推進する。	162	長寿介護課
7	認知症電話相談事業（認知症施策推進事業費） (H27～)	認知症介護の専門家や経験者が対応するコールセンターを設置し、認知症の方とその家族が気軽に相談できる体制を構築する。	1,915	長寿介護課
8	若年性認知症交流会開催（認知症施策推進事業費） (H27～)	若年性認知症の本人及び家族の居場所づくりとなる交流会を開催し、本人等を支援する。	458	長寿介護課
9	若年性認知症支援コーディネーターの設置運営（認知症施策推進事業費） (H29～)	若年性認知症支援コーディネーターを設置し、若年性認知症の人の個別の特性に配慮した生活や就労の支援を行う。	4,551	長寿介護課
10	ピアサポート活動支援事業（認知症施策推進事業費） (R4～)	認知症本人が、同じ思いや不安を抱える方の担い手（ピアサポーター）になり、精神的な負担の軽減を図る。	1,060	長寿介護課
11	民間被害者支援団体相談窓口の広報	民間被害者支援団体の相談窓口利用促進に向けた広報啓発を行うとともに、相談員研修等に講師を派遣し、被害者支援活動の充実を図る。	—	警察本部 (広報県民課)
12	性犯罪被害者相談窓口の充実・強化	警察本部、警察署、主要交番等に女性警察官を配置するとともに、性犯罪被害相談電話及び県警ウェブサイト開設の「性犯罪被害に遭われた方へ」を運用し、性犯罪被害者の相談窓口の充実・強化に努める。	—	警察本部 (広報県民課、捜査第一課)
13	少年サポートセンターの設置	警察本部及び東・中・南予に少年サポートセンターを設置し、少年の非行・被害などの相談に応じ、継続的に指導・助言を行うなど、問題の解決を図る。	—	警察本部 (人身安全対策・少年課)

(4) 福祉サービスの苦情解決制度の円滑な運用

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	福祉サービス苦情解決事業 (H11～)	福祉サービスの利用者からの苦情を適切に解決するため、県社会福祉協議会が実施する「運営適正化委員会」の設置運営について助成する。	6,845	保健福祉課

(5) 愛媛県男女共同参画推進委員制度の適切な運用

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	男女共同参画会議等 運営事業 (H14～)	性別による差別的な取扱いや、男女共同参画の推進に関し県の施策に苦情がある場合の救済として、男女共同参画推進委員による苦情処理を行う。	104	少子化対策・男女参画課

(6) 権利擁護への取組の推進

① 成年後見制度の適切な利用の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	成年後見利用促進体制整備事業(成年後見制度利用促進事業費) (R元～)	市町が設置する中核機関やネットワークの構築等の体制整備を図り、成年後見制度利用促進に関する取組みへの推進を図る。	2,611	長寿介護課
2	意思決定支援研修事業(成年後見制度利用促進事業費) (R5～)	判断能力が低下した者であっても、本人に必要な情報を提供し、できる限り本人の意思を尊重し、意思決定できるよう後見人等に対して研修を実施する。	372	長寿介護課
3	成年後見業務担い手養成研修事業(成年後見制度利用促進事業費) (R6～)	成年後見業務を担う専門職(弁護士等)の人材には限りがある上に、被後見人等に寄り添った対応が難しいことから、一般住民を含む多様な担い手を養成する。	4,997	長寿介護課

② 福祉サービス利用援助事業の円滑な推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	日常生活自立支援事業 (H11～)	自己判断能力が十分ではない一人暮らしの認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が適切な福祉サービスや日常生活上の支援を受けることができる仕組みの確立を図る。	41,409	保健福祉課
2	障がい者自立支援協議会開催(障がい者相談支援体制整備推進事業費) (H19～) (再掲)	専門分野における障がい者支援方策について情報や知見の共有、普及等について協議するとともに、市町の相談支援体制整備について指導・助言を行う。	1,226	障がい福祉課

3 重要課題への対応

(1) 女性

① 男女の人権の尊重

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	男女共同参画会議等 運営事業 (H14～)	平成14年4月1日施行の男女共同参画推進条例を適正に運営するために、男女共同参画会議の運営、男女共同参画推進委員（苦情処理機関）の運営、年次報告書の作成・配布等を行う。	866	少子化対策・男女参画課
2	DV防止対策推進事業 (H14～)	深刻な社会問題となっているDVの根絶に向け、施策検討会・連絡会の開催や、啓発資料の作成・配布に取り組むほか、若年層に対する防止啓発を図るため、若い世代や中学、高校教職員等を対象とした「こども・若者等 デートDV、性暴力 防止 啓発講座 ・研修」を開催することにより、DV防止対策の一層の充実を図る。	1,990	少子化対策・男女参画課
3	性暴力被害者支援センター運営事業 (H30～)	性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、当該影響からの早期回復に資するため、被害に対する専門の相談窓口機能を持ち、必要に応じて、医療機関等への同行支援や弁護士・臨床心理士による専門相談など、適切な支援が可能なワンストップ支援センターを設置する。	20,799	少子化対策・男女参画課
4	人権啓発講座の開催 (H15～) (再掲)	地域住民等が人権に対する正しい認識を深められるよう、研修会を開催する。令和6年度は、自殺防止、性的マイノリティ、同和問題をテーマとした人権啓発講座を東予、中予地域及び県内を対象にしたオンラインで開催。	1,246	人権対策課
5	女性支援活動事業 (S32～) (一部再掲)	福祉総合支援センター（女性相談支援センター）、各子ども・女性支援センター及び県下7福祉事務所に女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性からの相談に応じるとともに、必要な援助を行う。 また、夜間に電話相談を実施して、悩みを持つ女性の相談に応じ、適切な指導・助言を行う。	16,909	子育て支援課

6	ストーカー対策の強化による被害者保護の実施 (再掲)	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、ストーカー被害者の保護、援助活動とともに、広報啓発活動及び職員に対する教養を実施する。	—	警察本部 (人身安全対策・少年課)
7	配偶者からの暴力への的確な対応の推進 (再掲)	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の適正な運用を目指し、関係機関との連携を図りながら、配偶者からの暴力事案の通報・相談等の体制整備や被害者の保護活動等を実施するとともに職員に対する教養を実施する。	—	警察本部 (人身安全対策・少年課)

② 男女共同参画の視点に立った意識の改革

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	DV防止対策推進事業 (H14～) (再掲)	深刻な社会問題となっているDVの根絶に向け、施策検討会・連絡会の開催や、啓発資料の作成・配布に取り組むほか、若年層に対する防止啓発を図るため、若い世代や中学、高校教職員等を対象とした「こども・若者等 デートDV、性暴力 防止 啓発講座・研修」を開催することにより、DV防止対策の一層の充実を図る。	1,990	少子化対策・男女参画課
2	家事参画・育休支援事業 (R6～)	パートナー間のコミュニケーションの活性化等により、家庭内の家事シェアを一層推進するとともに、外部資源の活用など、多様な選択肢を取り入れるきっかけを提供し、家事・育児に関する無意識の思い込みを解消することにより個人や家庭内、社会全体の意識変容を促し、女性活躍や仕事と家庭の両立支援を後押しし、本県における少子化の抑止と人口増加につなげる。	11,900	少子化対策・男女参画課
3	男女共同参画社会づくり推進事業 (H14～)	男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画社会づくり推進県民会議、(公財)えひめ女性財団、(公財)松山市男女共同参画推進財団及び県との共催による県民大会を開催し、県民の意識啓発を図る。	663	少子化対策・男女参画課

4	男女共同参画社会づくり推進事業 (H14～)	男女共同参画社会の実現を図るため、地方局単位で地域ミーティングを開催する。 また、ジェンダー平等に焦点を充てた講座を実施する。	605	少子化対策・男女参画課
5	県審議会等委員公募実施事業	男女共同参画社会の実現を図るため、県審議会等委員公募を実施する。	-	少子化対策・男女参画課
6	ひめボス宣言事業所魅力化支援事業 (R5～)	県内事業所が、女性活躍や仕事と家庭の両立支援に取り組み、男女問わず選択される魅力的な企業へと変革するとともに、全ての労働者が働きやすく、働きがいのある環境となるよう、県として事業所の取組みを強力に後押しする。	154,039	少子化対策・男女参画課
7	婦人教育研修指導事業 (S44～)	婦人指導者を対象に、活動等に関する研修を行い、現代社会にふさわしい指導者としての資質の向上を図る。 ・えひめ婦人大会	152	社会教育課

③ あらゆる分野への男女共同参画の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	男女共同参画社会づくり推進事業 (H14～) (再掲)	男女共同参画社会の実現を図るため、地方局単位で地域ミーティングを開催する。 また、ジェンダー平等に焦点を充てた講座を実施する。	605	少子化対策・男女参画課
2	県審議会等委員公募実施事業 (再掲)	男女共同参画社会の実現を図るため、県審議会等委員公募を実施する。	-	少子化対策・男女参画課
3	婦人教育研修指導事業 (S44～) (再掲)	婦人指導者を対象に、活動等に関する研修を行い、現代社会にふさわしい指導者としての資質の向上を図る。 ・えひめ婦人大会	152	社会教育課

4	婦人社会奉仕活動推進事業 (S47～)	地域婦人の日常活動を中心とした社会奉仕活動を県連合婦人会に委託し、心の通うふるさとづくりを推進するとともに、婦人会活動の充実を図る。 ・奉仕活動推進指導者研修 ・福祉事業の推進 ・青少年の体験活動や交流活動の推進 ・家庭教育・子育て支援活動 ・地域学校協働活動の推進	2,500	社会教育課
5	婦人団体育成事業 (S44～)	婦人団体の健全な活動を促進するとともに、その活性化を図るため、婦人団体が全県的に行う事業について、経費の一部を補助する。	250	社会教育課

(2) 子ども

① 地域における子育ての支援

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	子どもの愛顔応援ファンド推進事業 (R2～)	子どもの愛顔応援ファンドやファンドを活用した事業の実施、PR活動等により、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図るとともに、県内における子どもの支援活動の活性化を促進する。	1,380	少子化対策・男女参画課
2	子どもの愛顔応援ファンド活用事業 (R2～)	子どもの愛顔応援ファンドを活用し、市町や企業等と連携した子育て支援事業を実施することで、地域のニーズにきめ細かく対応する。	16,683	少子化対策・男女参画課
3	「家族の日」「家族の週間」の普及啓発 (H19～)	毎年、11月の第3日曜日を「家族の日」、その前後1週間を「家族の週間」と定め、この期間を中心として生命を次代に伝え育ていくことや、子育てを支える家族と地域の大切さについての理解促進を図る。	—	子育て支援課
4	児童福祉週間の普及啓発	毎年、5月5日から1週間を児童福祉週間と位置付け、児童の権利に関する条約の内容周知をはじめ、児童福祉の理念啓発や児童問題の社会的喚起を図る。	—	子育て支援課

5	こども意見ファシリテーターの養成 (R7～) ・ こどもまんなか懇談会	こどもの意見をこども施策に反映するため、こどもから意見を聴く「こどもまんなか懇談会」の開催や意見を言いやすい環境づくりを担うこども意見ファシリテーターを養成する。	2,004	子育て支援課
6	地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業 (H23～) (再掲)	地域住民等の参画による「地域学校協働活動」「えひめ未来塾」「放課後子ども教室」「土曜教育活動」「家庭教育支援」について、各地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせた協働活動を実施する。	93,422	社会教育課
7	協働で支えるヤングボランティア推進事業 (H22～) (再掲)	官民協働で、自主的・自発的にボランティア活動に取り組む高校生等を支援するとともに、県内の高校や各種団体とネットワークを構築し、生涯にわたってボランティア活動に取り組む若者を育成する。	834	社会教育課
8	「いじめ相談ダイヤル24」開設事業 (H19～)	24時間体制でいじめ問題の根絶に向けた電話相談を実施する。	4,224	人権教育課
9	SNS活用いじめ相談事業 (R元～)	県内すべての中学・高校生を対象に、SNS等を活用したいじめ等様々な悩みに関する相談を実施する。	8,787	人権教育課
10	いじめSTOPつながる力育成事業 (R6～) ※いじめSTOP愛顔の子どもサポート事業 (H25～) を継承	1人1台端末を活用して児童生徒の人間関係構築力を育成するアプリの運用と、県内全ての小中学校をオンラインで接続したライブ授業を実施し、子どもたちによるいじめ防止に向けた学校づくりの推進と県全体への普及啓発を図る。	8,716	人権教育課
11	人権・同和教育資料作成 (S45～)	人権・同和教育の指導者を対象にした、人権・同和教育資料を作成する。	449	人権教育課
12	えひめ人権！デイ (R4～)	教職員を対象に、オンデマンドにより、個別の人権課題に関する協議及び研修を行う。	—	人権教育課

② 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	生涯を通じた女性の健康支援事業 (H11～)	女性の健康の保持増進のための健康教育を行うとともに、健康相談に対応できる体制を整備する。	2,429	健康増進課
2	周産期医療対策強化事業 (H16～)	妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を提供する周産期医療体制の推進を図り、周産期医療・母子保健関係者等に対する研修等を行う。	57,237	健康増進課

③ 困難を抱える妊産婦支援の充実

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	妊産婦等生活援助事業所運営費 (R6～)	予期せぬ妊娠等により身近に頼れる人がおらず困難を抱える妊婦を受け入れ、妊娠期から出産後にわたり生活支援や相談支援など切れ目のない支援を行う。	31,856	子育て支援課

④ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	いじめ問題再調査委員会の運営 (H26～)	「いじめ防止対策推進法」に基づき「いじめ問題再調査委員会」（弁護士、医師等6名で構成）を設置し、県立学校、私立学校におけるいじめの重大事態発生時の調査結果を受け、知事が必要と認めるときに、再調査を実施する。	261	人権対策課
2	私立幼稚園子育て総合支援事業 (H16～)	預かり保育を実施するとともに、保護者に対する子育て相談や園舎、園庭の開放などの子育て支援を併せて実施する私立幼稚園等に対し補助することで、総合的な子育て支援の拠点としての取組みを促進し、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備を行う。	59,855	子育て支援課

3	スクールカウンセラー活用事業 (H13～)	いじめ、暴力行為、不登校等の未然防止や早期発見のために、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図る。	90,202	義務教育課
4	ハートなんでも相談員設置事業 (H16～)	いじめ、暴力行為、不登校等の未然防止や早期発見のために、相談活動に詳しい人材を配置し、子どもや保護者、教職員に対して相談相手になり、気持ちにゆとりがもてる環境を提供しながら、地域や学校との連携や学校の相談体制の整備を支援する。	8,798	義務教育課
5	スクールソーシャルワーカー活用事業 (H20～)	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の問題行動等に対し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いたり、福祉機関等とのネットワークを活用したりして援助を行う。	10,670	義務教育課
6	えひめデジタル・シティズンシップ育成事業 (R7～)	安全・安心な環境で、多種多様なネットトラブルを疑似体験できるアプリを開発し、情報社会に参画する態度や自律的な行動規範の育成を図る。	7,720	義務教育課
7	高等学校生徒指導充実強化費 (S45～) (再掲)	高校生の健全育成、非行防止のため、校外補導、連絡協議会、非行防止教室等を実施し、生徒指導の充実強化を図る。	499	高校教育課
8	高校生スクールカウンセラー等活用事業 (R7～) (再掲)	高校生が不安の解消や悩みの解決を図り、心にゆとりを持つことができるよう、スクールカウンセラー等を県立高等学校44校、県立中等教育学校3校に配置し、スクールソーシャルワーカーを東・中・南予地区に2名ずつ配置する。	29,687	高校教育課
9	スクールガードイアンズ派遣事業 (H4～) (再掲)	生徒の問題行動等や学校への無理難題な要求に対して、学校による早期解決を専門的な立場から支援する学校トラブルサポートチームを派遣する。	1,864	高校教育課

10	学校問題解決支援チームの設置 (R7～) (再掲)	愛媛県教育委員会に、学校問題解決支援チームを設置し、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応、児童生徒の問題行動等への対応について支援する。	17,669	高校教育課
11	県いじめ問題対策連絡協議会 (H26～)	いじめ防止対策推進関係者が一堂に会し、いじめ防止対策について研究協議及び研修を行う。	119	人権教育課
12	人権・同和教育資料作成 (S45～) (再掲)	人権・同和教育の指導者を対象にした、人権・同和教育資料を作成する。	449	人権教育課
13	えひめ人権！デイ (R4～) (再掲)	教職員を対象に、オンデマンドにより、個別の人権課題に関する協議及び研修を行う。	—	人権教育課
14	人権・同和教育だよりの発行 (S57～)	人権問題に対する認識を培うため、啓発資料「幸せへの道」を作成する。	—	人権教育課
15	いじめSTOPつながる力育成事業 (R6～) ※いじめSTOP愛顔の子どもサポート事業 (H25～) を継承 (再掲)	1人1台端末を活用して児童生徒の人間関係構築力を育成するアプリの運用と、県内全ての小中学校をオンラインで接続したライブ授業を実施し、子どもたちによるいじめ防止に向けた学校づくりの推進と県全体への普及啓発を図る。	8,716	人権教育課

⑤ 子育てを支援する生活環境の整備

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	少年サポートセンターの設置 (再掲)	警察本部及び東・中・南予に少年サポートセンターを設置し、少年の非行・被害などの相談に応じ、継続的に指導・助言を行うなど、問題の解決を図る。	—	警察本部 (人身安全対策・少年課)

⑥ 児童虐待防止対策の充実

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	児童相談活動事業費 (H11～) (児童養護施設等体制強化事業費)	市町の児童福祉担当者等を対象とした研修の開催など、市町の体制強化に努めるほか、精神科医等の指導・助言を得て効果的なカウンセリング等を行う体制や弁護士による法的対応機能の強化など児童相談所の機能強化を図る。 また、11月には「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を展開し、虐待を許さない県民意識の醸成を図るとともに、子育ての孤立化を防ぐため、SNSによる悩み相談に対応し、助言や情報提供を行う。	53,256	子育て支援課
2	児童相談所の運営 (S23～)	児童に関する諸問題について、広く家庭その他からの相談に応じ、個々の児童や家庭に最も効果的な処遇を行う。	129,799	子育て支援課
3	社会的養護自立支援等事業費 (R6～)	社会的養護経験者（ケアリーバー）の専門相談機関を運営することにより、孤立化を防ぎ、円滑な自立をサポートするほか、関係機関が連携しケアリーバーの実態把握と効果的な支援方を検討する。 また、就職やアパート等の賃貸、大学等へ進学する際に支障が生じることのないよう身元保証人を確保するほか、児童等の権利を擁護し、日常生活の支援や福祉の向上に資するよう未成年後見人を確保し、社会的養護経験者の社会的自立を図る。	32,091	子育て支援課
4	ヤングケアラー支援体制構築事業費（R4～）	福祉や教育等の関係機関が連携し、ヤングケアラーの早期発見と切れ目のない支援につなげるための体制を構築する。	6,424	子育て支援課
5	妊産婦等生活援助事業所運営費 (R6～)	予期せぬ妊娠等により身近に頼れる人がおらず困難を抱える妊婦を受入れ、妊娠期から出産後にわたり生活支援や相談支援など切れ目のない支援を行う。	31,856	子育て支援課

6	指導委託促進事業費 (R6～)	児童家庭支援センターに対して要保護児童又はその保護者に対する指導を委託し、児童虐待の発生予防の充実を図る。	3,924	子育て支援課
7	里親養育包括支援推進事業費 (R6～)	社会的養護を必要とする子どもの里親等委託を一層推進するため、里親支援センターを設置し、里親のリクルートや里親への研修、里親と子どもとのマッチング、訪問・相談支援などの包括的な里親養育支援を行う。	150,330	子育て支援課
8	婦人社会奉仕活動推進事業 (S47～) (再掲)	地域婦人の日常活動を中心とした社会奉仕活動を県連合婦人会に委託し、心の通うふるさとづくりを推進するとともに、婦人会活動の充実を図る。 ・奉仕活動推進指導者研修 ・福祉事業の推進 ・青少年の体験活動や交流活動の推進 ・家庭教育・子育て支援活動 ・地域学校協働活動の推進	2,500	社会教育課
9	愛護班活動活性化事業 (S37～) (再掲)	愛護班活動の推進者に対する研修等を行い、地域ぐるみで愛護班活動の促進を図る。 1 愛媛県愛護班研究大会 2 地区別愛護班活動研究集会 3 愛護班活動情報紙「はぐくむ」の作成	316	社会教育課
10	地域社会人権・同和教育リーダー研修会 (S44～) (再掲)	人権・同和教育のリーダーを養成するための研修会を東・中・南予で開催する。	83	人権教育課
11	児童虐待に対する適切な対応の推進	「児童虐待の防止等に関する法律」の適正な運用を目指し、関係機関との連携を図りながら、児童虐待事案の通報・相談等の体制整備や被害児童の保護活動等を実施するとともに職員への所要の教養を実施する。	—	警察本部 (人身安全対策・少年課)

(3) 高齢者

① 高齢者の社会参加の促進と生きがい対策の充実

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	地域版希望大使の設置(認知症施策推進事業費) (R4~)	認知症本人が直接発言・発信し、認知症に関する普及啓発を行う機会を設けることで、認知症への社会の理解を深める。	337	長寿介護課
2	労働政策推進費(障がい・高年齢者等知事表彰) (S49~) (再掲)	障がいのある方や高年齢者の雇用促進に積極的に取り組む県内事業主等を対象として、知事表彰の授与を行い、雇用機運の醸成を図る。	455	労政雇用課

② 高齢者の主体性を尊重したくらしの実現

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	消費者行政推進事業 (S45~)	消費生活相談窓口を設置し、消費生活相談員や弁護士による相談を実施する。	22,644	県民生活課
2	消費者行政活性化事業 (H21~)	高齢者・障がい者等を悪質商法から守る「消費者安全確保地域協議会」の設置促進を図る。	715	県民生活課
3	地域包括ケア人材育成事業(地域包括支援センター等支援事業費) (H27~)	地域包括ケアシステム構築の中心的役割を果たす地域包括支援センター等の機能強化のため、資質向上等を図る。	964	長寿介護課
4	高齢者虐待に対する適切な対応の推進	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の適正な運用を目指し、関係機関との連携を図り、高齢者虐待事案認知時の高齢者の保護、市町への通報及び情報提供、職員に対する教養を実施する。	—	警察本部 (人身安全対策・少年課)

③ 介護サービス等の質の向上

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	認知症介護研修事業 (H12～) (再掲)	認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、認知症介護の指導者や実践者等の研修を行う。	10,097	長寿介護課

(4) 障がいのある人

① 障がいに関する正しい理解の普及啓発

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	人権啓発活動事業 (人権ユニバーサル事業) (H28～) (再掲)	人種や障がいの有無、性的指向などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会(ユニバーサル社会)の実現を目指して、外国人、障がいのある人、性的マイノリティの人権に関する啓発活動を実施する。	778	人権対策課
2	精神保健普及事業費 (S40～)	精神障がいや心の健康についての普及啓発	300	健康増進課
3	手をつなぐ育成会補助金 (S43～)	愛媛県手をつなぐ育成会が実施する知的障がい児(者)の愛護思想の普及高揚事業に補助を行い、知的障がい児(者)の福祉の向上を図る。	200	障がい福祉課
4	肢体不自由児愛護大会補助金 (S40～)	肢体不自由児愛護大会を通じ、肢体不自由児に対する愛護思想の普及高揚と「手足の不自由な子どもを育てる運動」の盛り上がりを図る。	200	障がい福祉課
5	発達障がい者支援センター運営費 (H19～)	自閉症等の特有の発達障がいを有する障がい児(者)に対する支援を行う発達障がい者支援センターにおいて、本人、家族からの相談等に応じるほか、関係機関との連携を図り、総合的な支援体制の整備を推進する。	43,486	障がい福祉課
6	ヘルプマーク導入事業 (H29～)	外見ではわかりにくい障がいのある方が支援を受けやすくするヘルプマークを配布し、普及啓発することで、障がいへの理解や支援の拡大を図り、障がい者の社会参加を促進する。	—	障がい福祉課

7	愛顔のあいサポートフェス開催事業 (R7～)	障がいのある方が困っていることを理解し、日常生活でちょっとした手助けや配慮を実践するサポーターを養成するとともに、著名人による講演や県内障害者就労支援施設によるマルシェなどを盛り込んだ「愛顔のあいサポートフェス2025」を開催することで、障がいの有無にかかわらず、暮らしやすい地域社会の実現を目指す。	7,808	障がい福祉課
8	特別支援教育理解啓発・連携推進事業 (H19～)	小・中学校等における障がいのある児童生徒等に対する適切な教育を行うための支援体制を充実するとともに、特別支援教育に対する理解啓発と連携を推進する。	1,596	特別支援教育課
9	県立特別支援学校地域交流等 (R6～)	障がいの有無にかかわらず、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を形成するための一助とする。	-	特別支援教育課

② 一人ひとりの生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	キャリア教育・就労支援充実事業 (H24～)	特別支援学校児童生徒の自立と社会参加を推進するため、地域・関係機関等と連携協力した早期からのキャリア教育の充実や産業界と連携した技能検定の実施、職場開拓等により就労支援の強化を図る。	3,686	特別支援教育課
2	特別支援教育教職員資質向上事業 (H19～)	県下の特別支援教育の水準を一層高め、障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を進めるため、教職員の資質と指導力、専門性の向上を図るための研修を実施する。	568	特別支援教育課
3	特別支援教育理解啓発・連携推進事業 (H19～) (再掲)	小・中学校等における障がいのある児童生徒等に対する適切な教育を行うための支援体制を充実するとともに、特別支援教育に対する理解啓発と連携を推進する。	1,596	特別支援教育課
4	特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業 (H29～)	特別支援学校医療的ケア運営協議会の設置、指導医の派遣、研修会の実施等、医療的ケアに関係する教職員の専門性の向上を図り、特別支援学校における安全安心な医療的ケアを実施する。	626	特別支援教育課

5	県立特別支援学校地域交流等 (R6～) (再掲)	障がいの有無にかかわらず、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を形成するための一助とする。	-	特別支援教育課
6	障がい児就学相談 (S56～)	障がいのある児童生徒一人一人の実態を的確に把握した上で、適切な教育を受けられるようにするため、全ての障がいに関する専門的知識・経験を有する者による教育相談を実施する。	-	特別支援教育課
7	巡回通級指導モデル構築事業 (R5～)	通級による指導を受ける児童生徒にとって効果的かつ効率的な通級による指導を実施するためのモデル構築を行う。	4, 439	特別支援教育課
8	特別支援学校医療的ケア児通学支援モデル事業 (R6～)	保護者の送迎・付き添いがなくても医療的ケア児が通学できるよう、自宅から学校までの間を看護師が同乗した介護タクシーで移送する通学支援の試行・検証を実施する。	4, 462	特別支援教育課

③ 障がいのある人の自立と社会参加の促進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	愛媛県障害者雇用促進のための県税の特別措置に関する条例 (H19～)	障がい者が自立して暮らせる社会づくりを推進するため、障がい者雇用の促進のための県税の特別措置（事業税の不均一課税）について定める。（H20年度からの課税に適用）	-	税務課
2	障がい者スポーツ大会開催等事業 (S37～)	障がい者スポーツの振興を図るため、大規模な県大会や誰もが参加できる体験会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手・役員の派遣等を行う。	34, 193	地域スポーツ課
3	障がい者スポーツ普及推進事業 (S37～)	障がい者スポーツの普及推進を図るため、東・中・南予に地域コーディネーターを配置し裾野を拡大するとともに、県障がい者スポーツ協会への支援や指導者の育成等に取り組む。	21, 270	地域スポーツ課

4	障がい者スポーツ競技力向上事業 (H25～)	障がい者スポーツの競技力向上を図るため、競技団体やパラアスリートを支援する。	8,300	地域スポーツ課
5	障がい者スポーツ魅力度向上推進事業 (R5～)	障がい者も健常者も誰もが憧れるような魅力ある障がい者スポーツのイメージを定着させ、スポーツ機会の増加を通じた障がい者の健康増進と社会参加の促進を図る。	6,640	地域スポーツ課
6	パラ・シニアサイクル推進事業 (R2～)	障がい者と高齢者の社会参加の促進や健康増進を図るため、サイクリングを通じ、障がいの有無や年齢にかかわらず楽しく交流できる場を提供する。	3,900	地域スポーツ課
7	eスポーツ普及促進事業 (R2～)	障がいの有無や程度にかかわらず競い合い楽しめるeスポーツを普及していくことで、障がい者の社会参加の促進と、障がいに対する理解促進を図り、共生社会の実現を目指す。	5,076	地域スポーツ課
8	えひめ愛顔の子ども芸術祭開催事業 (R7～)	視覚障がいのある子どものための特別プログラムとして、松山盲学校の児童生徒を対象に、対話を通じたアート鑑賞を実施。	3,000	文化振興課
9	身体障がい者コミュニケーション確保対策事業 (障がい者生活支援事業費) (S45～)	聴覚障がい者に対し字幕入り映像 (DVD等) を提供するほか、手話通訳者等の養成・派遣や軽度・中等度難聴児の補聴器購入助成等を行うことにより、障がい児 (者) の社会参加を促進する。	13,395	障がい福祉課
10	身体障がい者生活訓練等事業 (障がい者生活支援事業費) (S41～)	視覚、聴覚、内部、音声機能等多様な障がいに応じた社会適応訓練等を行い、障がい者の社会復帰、社会参加を促進する。	2,067	障がい福祉課

11	身体障害者補助犬給付事業費 (H2～)	肢体、視覚、聴覚等の障がいの特性に応じた補助犬を給付し、当該障がい者の自立と社会参加を促進する。	1,980	障がい福祉課
12	障がい者パソコンボランティア養成・派遣事業（身体障がい者生活支援事業費） (H14～)	重度の視覚障がい者や肢体不自由者にパソコンボランティアを派遣し、当該障がい者の情報バリアフリーを促進する。また、隔年で派遣ボランティアの養成を行う。	1,414	障がい福祉課
13	障がい者社会参加推進センター運営事業費 (H3～)	障がい者の地域社会参加を推進するために各障がい者団体等が組織する障がい者社会参加推進センターの経費を補助する。	3,364	障がい福祉課
14	精神障がい者地域移行支援事業費 (H20～)	精神科病院に入院している精神障がい者のうち、受入条件が整えば退院可能である者に対し、円滑な地域移行を図るための支援を行う。	12,550	障がい福祉課
15	障がい者権利擁護対策支援事業費 (H22～) (再掲)	関係者等に対する意識啓発や地域における協力・支援体制の整備・強化を図るなど、障害者に対する差別解消や虐待防止の取組みを推進する。	5,741	障がい福祉課
16	ヘルプマーク導入事業 (H29～) (再掲)	外見ではわかりにくい障がいのある方が支援を受けやすくするヘルプマークを配布し、普及啓発することで、障がいへの理解や支援の拡大を図り、障がい者の社会参加を促進する。	—	障がい福祉課
17	障がい者芸術文化活動推進事業費 (R1～)	障がい者の芸術文化活動を総合的に支援する「県障がい者アートサポートセンター」を設置し、相談支援や人材育成、商品化支援等を行うとともに、活動発表の場として「障がい者芸術文化祭」を開催する。	36,103	障がい福祉課
18	障がい者ICTサポート推進事業費 (R4～)	障がい者のICT機器の利用機会拡大や活用能力の向上を図り、情報へのアクセスを円滑に行えるよう相談体制等を充実させ、自立と社会参加の促進を図る。	8,454	障がい福祉課

19	障がい者就労促進事業費 (H16～)	県立産業技術専門校において、精神・発達障がい者委託訓練や障がい者の態様に応じた委託訓練を実施するとともに、企業開拓等就労支援体制を強化することにより、障がい者の職業的自立を促進する。	116,753	労政雇用課
20	労働政策推進費（障がい・高年齢者等知事表彰） (S49～) (再掲)	障がいのある方や高年齢者の雇用促進に積極的に取り組む県内事業主等を対象として、知事表彰の授与を行い、雇用機運の醸成を図る。	455	労政雇用課
21	障害者虐待に対する適切な対応の推進	「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の適正な運用を目指し、関係機関との連携を図り、障害者虐待事案認知時の障害者の保護市町への通報及び情報提供、職員に対する教養を実施する。	—	警察本部 (人身安全対策・少年課)

④ 障害福祉サービスの質の向上

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	障がい者相談支援体制整備推進事業費 (H11～) (再掲)	法制度化された相談支援専門員を養成するための研修を行うとともに、相談支援体制の構築に向け、自立支援協議会を設置し、障がい者に対する相談支援体制の充実を図る。	4,087	障がい福祉課
2	心身障がい者（児） 歯科巡回診療事業費 (S50～)	心身障がい者（児）の歯科診療等を確保するため、心身障がい者（児）施設への歯科巡回検診事業を委託し、福祉の増進を図る。	8,956	障がい福祉課

⑤ 生活環境の整備

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	障がい福祉施設整備事業費 (S35～)	社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図る。	276,478	障がい福祉課

⑥ 障がいのある人に対する差別解消に関する取組

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	障がい者権利擁護対策支援事業費 (H22～) (再掲)	関係者等に対する意識啓発や地域における協力・支援体制の整備・強化を図り、障がい者に対する差別解消の取組みを推進する。	5,741	障がい福祉課

(5) 同和問題

① 同和問題への正しい理解と認識を深めるための教育・啓発の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	人権対策協議会への補助 (S44～)	愛媛県人権対策協議会が行う同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けた地域活動や会議開催等に対し、補助を行う。	5,000	人権対策課
2	生活相談事業等の委託 (S45～)	同和問題などの解決に向けて、相談活動の実施や指導者の育成等を、人権対策協議会に委託して実施する。	4,400	人権対策課
3	隣保事業等推進事業 (S44～)	福祉の向上や人権啓発の拠点として市町が設置する隣保館や広域隣保活動事業の運営に対し助成し、同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けた各種事業を総合的に実施する。	193,655	人権対策課
4	労働政策推進費(企業への人権啓発) (H12～) (再掲)	事業主啓発用冊子「正しい採用選考について」を作成のうえ県内事業所に配布し、公正な採用選考を呼び掛ける。	495	労政雇用課
5	人権・同和教育訪問 (S50～)	人権・同和教育の推進状況を確認するために、幼・保・認定こども園・小・中・高校・市町を年間10か所訪問し、課題解決に当たる。	228	人権教育課
6	高等学校人権・同和教育研究推進校	高校で人権・同和教育を実践する上での諸問題について、成果を公表する。	86	人権教育課

7	人権教育研究指定校・指定地域推進事業 (S44～)	小・中・高校及び推進地域を指定し、人権意識を培うための教育の在り方について実践的な研究を行う。	1,853	人権教育課
8	愛媛県人権・同和教育研究大会 (S53～)	県内各地の研究と教育実践の交流をとおして、互いの成果を学び合い、差別解消への道筋を明らかにする。	1,082	人権教育課
9	地区別人権・同和教育研究協議会 (S44～)	地域ぐるみで人権・同和教育を推進していくための研究協議会を行う。	563	人権教育課
10	人権・同和教育資料作成 (S45～) (再掲)	人権・同和教育の指導者を対象にした、人権・同和教育資料を作成する。	449	人権教育課
11	えひめ人権！デイ (R4～) (再掲)	教職員を対象に、オンデマンドにより、個別の人権課題に関する協議及び研修を行う。	—	人権教育課
12	人権・同和教育主任研修会 (S46～)	人権・同和教育主任の任務内容について認識を深め、人権・同和教育推進上の課題等の研修会を小・中3か所、高等学校3か所で行う。	133	人権教育課
13	地域社会人権・同和教育リーダー研修会 (S44～) (再掲)	人権・同和教育のリーダーを養成するための研修会を東・中・南予で開催する。	83	人権教育課

② 就労の安定等生活支援の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	住宅新築資金等貸付助成事業費 (S60～)	歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境の整備改善を図るために実施された住宅新築資金等貸付事業について、同事業の実施に伴い生ずる市町の財政負担を軽減するため、都道府県が市町に助成を行うことにより住宅新築資金等貸付金の回収事務の円滑な実施を推進し、公共の福祉に寄与する。	10,057	建築住宅課

2	地域改善対策奨学金返還費 (S57～)	同和関係者の福祉の増進に寄与することを目的に貸与した地域改善対策奨学金に係る免除等の返還事務を適正に執行するとともに、返還金の適期収入を推進する。	23,343	人権教育課
---	------------------------	---	--------	-------

(6) 外国人

① 国際理解の促進と共生意識の醸成

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	国際交流員招致事業 (H元～)	中国、韓国、台湾、英語圏の外国人青年等の招致や、外国人の雇用や生活環境に係る情報や課題の共有及び理解の促進を図り、円滑な受入を推進する。	21,342	観光国際課
2	国際交流推進事業費 (S33～)	県民の国際協力、国際理解を促進するため、国際化の現状や課題等の周知等を行う。	20,539	観光国際課
3	人権啓発活動事業 (人権ユニバーサル事業) (H28～) (再掲)	人種や障がいの有無、性的指向などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会(ユニバーサル社会)の実現を目指して、外国人、障がいのある人、性的マイノリティの人権に関する啓発活動を実施する。	778	人権対策課
4	人権啓発講座の開催 (H15～) (再掲)	地域住民等が人権に対する正しい認識を深められるよう、研修会を開催する。令和6年度は、自殺防止、性的マイノリティ、同和問題をテーマとした人権啓発講座を東予、中予地域及び県内を対象にしたオンラインで開催。	1,246	人権対策課
5	外国人材県内定着・共生推進事業 (R7～)	外国人雇用に関する相談窓口開設や送出国との連携強化等により、受入企業への支援体制を構築するほか、受入環境の整備・改善、地域共生の推進に取り組む企業向け補助制度の創設、在住外国人の防災に対する支援、帯同家族を含む日本語学習環境の充実等により、外国人材から「選ばれる愛媛」を目指す。	64,683	産業人材課

6	外国語指導助手招致事業費 (S62～) (再掲)	招致した外国青年による高等学校等における語学指導等を通じて、豊かな国際感覚の育成や共生意識の醸成を図る。	252,640	高校教育課
7	地域社会人権・同和教育リーダー研修会 (S44～) (再掲)	人権・同和教育のリーダーを養成するための研修会を東・中・南予で開催する。	83	人権教育課
8	外国人対象の生活安全・交通関係等の講習会の実施	県内に居住する技能実習生、留学生等の来日外国人に対し、日常生活に必要な生活安全及び交通機関等の指導教養を行うなど、外国人の人権に配慮した活動を実施する。	—	警察本部 (外事課)
9	外国人支援連絡協議会愛媛の活性化 (H17～)	県内の外国人技能実習生の受入組合や企業及び関係行政機関等を対象とした同協議会の設立趣旨に則り、実習生等に対する防犯・交通事故防止等の支援に関する活動を行うとともに、実習生等と地域住民との拘留を通じて共生社会を醸成するなど、同協議会の活性化に努める。	—	警察本部 (外事課)

② 外国人が暮らしやすい地域社会づくりの推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	外国人支援体制強化事業 (H9～)	在県外国人に対する各種相談、情報提供体制を強化し、外国人が暮らしやすい地域社会づくりを推進するほか、地域の日本語教育を推進する体制づくりを実施し、多文化共生社会の実現に向けて取り組む。	22,325	産業人材課
2	県警ウェブサイトの充実	外国の運転免許切替手続及び外国人が犯罪に遭った場合の対応(通報)要領等について掲示する。 外国人居住者に対して、事件・事故に遭遇した場合の110番通報要領、困りごと相談の対応要領、ストーカー・DVに関する防犯情報等について掲示する。	—	警察本部 (広報県民課、 人身安全対策・ 少年課、運転免許課、外事課)

3	庁舎内電子掲示板による外国人に対する英語表記案内 (H30～)	タッチパネルの案内板に「外国免許切替」を表示し、英語表記で案内を実施する。	—	警察本部 (運転免許課)
4	運転免許学科試験にかかる外国語問題の充実 (H14～)	外国人が運転免許を取得しやすい環境を確保するため、学科試験における外国語問題の充実を図る。	—	警察本部 (運転免許課)

(7) エイズ患者・HIV感染者・新たな感染症（新型コロナウイルス感染症等）

① 感染拡大の防止、偏見・差別意識解消のための教育・啓発の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	エイズ対策推進費 (H5～)	エイズ予防のための普及啓発活動及び患者・感染者に対する医療がスムーズに行えるように診療医療機関のネットワーク化を図るとともに医療従事者等の養成を行う。	1,879	健康増進課

② 相談・支援体制の整備

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	エイズ対策推進費 (H5～) (再掲)	感染不安を持つ者が容易に血液検査や相談が行えるよう体制の整備を行う。	1,879	健康増進課

③ 感染症に関する正しい知識の普及（新たな感染症）

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	人権啓発センター運営事業 (H15～) (再掲)	企業や各種団体等が実施する研修会等に、人権啓発指導員や人権問題に造詣が深い講師を派遣・紹介するほか、人権啓発講座を開催し、人権問題に対する理解と認識を深める機会を提供する。	4,988	人権対策課

④ 差別的取扱い等の防止に向けた啓発の推進（新たな感染症）

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	人権啓発センター運営事業 (H15～) (再掲)	企業や各種団体等が実施する研修会等に、人権啓発指導員や人権問題に造詣が深い講師を派遣・紹介するほか、人権啓発講座を開催し、人権問題に対する理解と認識を深める機会を提供する。	4,988	人権対策課

⑤ 相談・支援体制の整備（新たな感染症）

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	人権啓発センターでの人権相談の実施 (H15～) (再掲)	面談や電話、メール等による人権全般に関する幅広い相談を実施し、必要な助言を行う。	—	人権対策課

(8) ハンセン病患者・回復者及びその家族

① 社会復帰の支援

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	ハンセン病療養所入所者社会復帰支援事業(H14～)	ハンセン病療養所入所者の社会復帰を支援するため、療養所退所後の医療費・介護費及び住宅費を助成する。	1,545	健康増進課

② 名誉回復と偏見・差別意識解消のための教育・啓発の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	ハンセン病福祉事業(S28～)	ハンセン病に対する偏見・差別を解消するための普及啓発を進める。	1,880	健康増進課

③ ふるさととの交流

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	ハンセン病福祉事業(S28～) (再掲)	長年にわたり療養所に入所・生活している入所者に、生活への希望や社会復帰への意欲を持ってもらうため、故郷の発展の様子や文化・歴史的施設を見学し、あるいは家族や親類と面会する機会を提供するために里帰り事業を実施する。	1,880	健康増進課

④ 患者・回復者の意向を踏まえた施策の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	ハンセン病福祉事業 (S28～) (再掲)	ハンセン病療養所入所者の意向を踏まえ、療養所で長年生活している入所者の方々を対象に里帰り事業を実施する。	1,880	健康増進課

(9) 犯罪被害者等

① 経済的支援への取組

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	性暴力被害者支援センター運営事業 (H30～) (再掲)	性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、当該影響からの早期回復に資するため、被害に対する専門の相談窓口機能を持ち、必要に応じて、医療機関等への同行支援や弁護士・臨床心理士による専門相談など、適切な支援が可能なワンストップ支援センターを設置する。	20,799	少子化対策・男女参画課
2	犯罪被害者等支援推進事業 (R5～)	犯罪被害者等の経済的負担を軽減し、被害からの早期回復を後押しするため、県市町連携で、見舞金(支援金)を給付する。	5,792	県民生活課
3	性犯罪被害者に対する初診料等の公費負担制度 (H19～)	性犯罪被害者の経済的負担の軽減を図るため、性犯罪被害に係る初診料、緊急避妊費用等について公費負担する。	674	警察本部 (広報県民課)
4	犯罪被害者等への一時避難場所確保に係る公費負担制度 (H21～)	被害者等の経済的負担の軽減を図るとともに、再被害のおそれのある被害者等を一時的に保護するための避難場所を確保し、その費用について公費負担する。	205	警察本部 (広報県民課、 人身安全対策・少年課)
5	犯罪被害者等へのカウンセリング費用の公費負担制度 (H29～)	犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図るため、精神科医・臨床心理士等を受診した際の診療費用等について公費負担する。	396	警察本部 (広報県民課)

6	司法解剖後の遺体搬送及び遺体修復に要する経費の公費負担制度 (R3～)	犯罪被害遺族の経済的負担の軽減を図るため、司法解剖後の遺体搬送・修復の費用について公費負担する。	700	警察本部 (広報県民課)
---	--	--	-----	-----------------

② 支援のための体制整備に関する取組

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	性暴力被害者支援センター運営事業 (H30～) (再掲)	性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、当該影響からの早期回復に資するため、被害に対する専門の相談窓口機能を持ち、必要に応じて、医療機関等への同行支援や弁護士・臨床心理士による専門相談など、適切な支援が可能なワンストップ支援センターを設置する。	20,799	少子化対策・男女参画課
2	犯罪被害者等支援推進事業 (R5～) (再掲)	犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進するため、愛媛県犯罪被害者等支援推進会議を開催する。	5,792	県民生活課
3	被害者連絡制度の運用	殺人等の身体犯事件、ひき逃げ、交通死亡事故等の重大な交通事故・事件の被害者等に対し、捜査状況の連絡や地域警察官による訪問活動を実施する。	—	警察本部 (広報県民課)
4	犯罪被害者支援施策の推進	犯罪被害者等の精神的回復等の支援活動、相談体制の整備、関係機関・団体とのネットワークによる支援体制の確立及び職員に対する所要の教養等を実施する。	813	警察本部 (広報県民課)
5	民間被害者支援団体との連携及び活動の促進	県内唯一の民間被害者支援団体「公益社団法人被害者支援センターえひめ」と連携を図るとともに、同団体の活動促進のため、警察から支援センターに被害者支援業務の委託・補助を実施する。	5,309	警察本部 (広報県民課)
6	民間被害者支援団体への情報提供 (H26～)	犯罪被害者等の精神的負担軽減、早期支援を実施するため、犯罪被害者等の同意を得て、警察から犯罪被害者等早期援助団体「公益社団法人被害者支援センターえひめ」に対して情報提供を実施する。	—	警察本部 (広報県民課)

7	暴力団対策アドバイザーの設置運用	暴力団離脱者（希望者）との面談、助言指導、就労後のアフターケア及び暴力団犯罪被害者から、被害回復要請の援助等の業務を行う会計年度任用職員を設置し、双方からの相談等に対応する。	5,594	警察本部 (組織犯罪対策課)
8	保護対策の推進	暴力団犯罪被害者等の暴力団から危害を被るおそれのある保護対象者方に設置する自動通報装置、保護対象者の身辺警戒に当たる捜査員が携帯する必要な装備を整備し、保護対象者の身体等の安全を図る。	391	警察本部 (組織犯罪対策課)

③ 県民の理解と協力を得るための取組

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	犯罪被害者等支援推進事業 (R5～) (再掲)	犯罪被害者等を社会全体で支え、県民誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、犯罪被害者等が置かれている状況、支援の必要性について、県民の理解を深めるための普及啓発や、支援に関わる職員等の研修を行う。	5,792	県民生活課
2	犯罪被害者等への情報提供、支援窓口の広報	犯罪被害者等のための制度等を記載した被害者の手引等を作成、配布する。	355	警察本部 (広報県民課)

④ 犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりにおける取組

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	民間被害者支援団体との連携及び活動の促進 (再掲)	県内唯一の民間被害者支援団体「公益社団法人被害者支援センターえひめ」と連携を図るとともに、同団体の活動促進のため、警察から支援センターへ被害者支援業務の委託・補助を実施する。	4,643	警察本部 (広報県民課)

⑤ 性暴力被害支援センターの取組

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	性暴力被害者支援センター運営事業 (H30～) (再掲)	性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、当該影響からの早期回復に資するため、被害に対する専門の相談窓口機能を持ち、必要に応じて、医療機関等への同行支援や弁護士・臨床心理士による専門相談など、適切な支援が可能なワンストップ支援センターを設置する。	20,799	少子化対策・男女参画課

(10) 性的指向・ジェンダーアイデンティティ (SOGI)

① 県民の理解と協力を得るための取組

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	性的マイノリティ (LGBTQ) 支援事業 (R2～) (再掲)	性的指向や性自認に関して、県民への啓発や職場での理解促進、相談支援等の取組を強化して、誰もが安心して暮らせる社会づくりを目指す。専門相談窓口の設置、面接相談・懇談会の実施、大学や地域での理解促進セミナーの開催、県・市町職員研修会の開催等を行う。	785	人権対策課
2	人権啓発活動事業 (人権ユニバーサル事業) (H28～) (再掲)	人種や障がいの有無、性的指向などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会 (ユニバーサル社会) の実現を目指して、外国人、障がいのある人、性的マイノリティの人権に関する啓発活動を実施する。	778	人権対策課
3	人権啓発講座の開催 (H15～) (再掲)	地域住民等が人権に対する正しい認識を深められるよう、研修会を開催する。令和6年度は、自殺防止、性的マイノリティ、同和問題をテーマとした人権啓発講座を東予、中予地域及び県内を対象にしたオンラインで開催。	1,246	人権対策課

② 相談・支援体制の整備

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	性的マイノリティ (LGBTQ) 支援事業 (R2～) (再掲)	性的指向や性自認に関して、県民への啓発や職場での理解促進、相談支援等の取組を強化して、誰もが安心して暮らせる社会づくりを目指す。専門相談窓口の設置、面接相談・懇談会の実施、大学や地域での理解促進セミナーの開催、県・市町職員研修会の開催等を行う。	785	人権対策課
2	県行政文書における 性別記載欄の見直し	県への申請書類等における性別記載欄への記入に苦痛を感じる県民に配慮して、様式の見直しを検討する。	—	人権対策課

③ 教育機関の取組

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	人権啓発活動事業 (人権ユニバーサル 事業) (H28～) (再掲)	人種や障がいの有無、性的指向などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会(ユニバーサル社会)の実現を目指して、外国人、障がいのある人、性的マイノリティの人権に関する啓発活動を実施する。	778	人権対策課

④ 職場におけるパワー・ハラスメントとアウティング

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	人権啓発活動事業 (人権ユニバーサル 事業) (H28～) (再掲)	人種や障がいの有無、性的指向などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会(ユニバーサル社会)の実現を目指して、外国人、障がいのある人、性的マイノリティの人権に関する啓発活動を実施する。	778	人権対策課

(11) インターネットによる人権侵害

① 子どもに対する啓発の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	インターネット適正 利用意識啓発事業委 託費 (R4～)	令和4年度に作成した青少年のインターネット適正利用に向けた意識啓発コンテンツをウェブサイトで公開している。	498	子育て支援課

2	えひめデジタル・シ ティズンシップ育成 事業 (R7～) (再掲)	安全・安心な環境で、多種多様な ネットトラブルを疑似体験できるア プリを開発し、情報社会に参画する 態度や自律的な行動規範の育成を図 る。	7,720	義務教育課
3	高等学校生徒指導充 実強化費 (S45～) (再掲)	高校生の健全育成、非行防止のため、 校外補導、連絡協議会、非行防 止教室等を実施し、生徒指導の充実 強化を図る。	499	高校教育課
4	スクールガーディア ンズ派遣事業 (H4～) (再掲)	生徒の問題行動等や学校への無理難 題な要求に対して、学校による早期 解決を専門的な立場から支援する学 校トラブルサポートチームを派遣す る。	1,864	高校教育課
5	学校問題解決支援 チームの設置 (R7～) (再掲)	愛媛県教育委員会に、学校問題解決 支援チームを設置し、保護者等から の過剰な苦情や不当な要求への対 応、児童生徒の問題行動等への対応 について支援する。	17,669	高校教育課
6	えひめ人権！デイ (R4～) (再掲)	教職員を対象に、オンデマンドによ り、個別の人権課題に関する協議及 び研修を行う。	—	人権教育課
7	情報モラル教室の実 施	インターネット利用による非行・被 害を防止するため、学校等の要望に より警察職員等を講師として派遣 し、児童生徒への情報モラル教室を 実施する。	—	警察本部 (人身安全対 策・少年課)

② 県民に対する啓発の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	人権啓発活動事業 (差別をなくする県 民のつどい) (再掲)	あらゆる差別の解消と人権が尊重さ れる社会づくりに向け、11月11日か ら12月10日までの1か月間を「差別を なくする強調月間」とし、その主要 行事として、「差別をなくする県民 のつどい」を開催する。 令和6年度は、人権全般をメイン テーマに開催。	3,218	人権対策課

2	人権啓発活動事業 (人権啓発フェスティバル) (再掲)	地域住民が人権に対する正しい認識を深められるよう、人権啓発フェスティバルを行う。令和6年度は、「子どもの人権」をテーマに実施。	4,376	人権対策課
3	SNS等ネット中傷対策事業 (R3～) (再掲)	SNS等による人権侵害に係る県及び市町の対応力強化を図るため、ネットモニターの養成に取り組むとともに、モニタリングで被害実態を把握し、特に悪質な書込みを削除依頼するほか、ネットワーク会議を開催し情報交換を行う。	1,244	人権対策課

③ 差別的書き込み等への対応

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	SNS等ネット中傷対策事業 (R3～) (再掲)	SNS等による人権侵害に係る県及び市町の対応力強化を図るため、ネットモニターの養成に取り組むとともに、モニタリングで被害実態を把握し、特に悪質な書込みを削除依頼するほか、ネットワーク会議を開催し情報交換を行う。	1,244	人権対策課

(12) 北朝鮮による拉致問題

① 拉致問題への認識を深めるための啓発の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	「拉致問題を考える愛媛県民シンポジウム」の開催 (R7～)	県・市町職員、地方議員、関係団体、一般県民を対象に、拉致問題への認識を深める講演会を行う。 ※H18～R6「拉致問題を考える研修会」として開催	300	長寿介護課
2	「県庁ロビーでパネル展」の実施 (H19～)	本県特定失踪者パネルや拉致問題啓発ポスターの掲示、ブルーリボンバッジの提供等。	—	長寿介護課
3	「県庁本館ドームのライトアップ」の実施 (R2～)	本館ドームをシンボルカラーのブルーでライトアップ。	—	長寿介護課

4	「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」における諸対策 (H18～)	国民の間に広く拉致問題、その他、北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深める諸対策を実施する。	—	警察本部 (外事課)
---	-------------------------------	---	---	---------------

(13) 被災者

① 啓発活動の推進

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	原子力安全対策広報・調査等事業費 (R5～)	伊方発電所周辺環境保全等に関し、周辺住民への知識の普及・啓発を図るとともに、安全確保に関する調査及び連絡調整を行うことにより、原子力発電に対する住民理解の増進と環境保全対策の推進を図る。	32,560	原子力安全対策課

② 平時からの備えや災害時の対応

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	防災対策推進費（自助の促進・住民避難意識向上） (H22～)	えひめ防災フェアやシェイクアウト訓練等の実施を通じて、自らの安全は自らが守る「自助」について県民の防災意識を醸成し、県全体の地域防災力の更なる充実・強化を図る。	5,132	防災危機管理課
2	防災士活動強化促進事業費 (H26～)	自主防災組織における防災活動（要配慮者への対応を含む）の中心的な役割を担うことのできる人材を確保するため、防災士養成講座を実施し、防災士の養成に取り組むとともに、地域の防災関係者との連携を促進するネットワークの強化やスキルアップを図る。	18,740	防災危機管理課
3	原子力防災対策推進費 (R5～)	実践的な原子力防災訓練など各種訓練を実施するとともに、避難経路等の状況を把握するドローンを用いた初動対応を強化するほか、大分県など周辺県との連携強化や緊急時連絡システム及び防災活動機材等の整備・維持管理等を行い、ソフト・ハードの両面から原子力防災体制の一層の充実・強化を図る。	631,407	原子力安全対策課

(14) その他の重要課題

① 刑を終えて出所した人

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	地域再犯防止強化事業 (R元～)	犯罪や非行をした者等の立ち直りを支援し、安全・安心な社会づくりを進めるため、刑事司法関係機関等と連携した就労支援や社会復帰支援ネットワーク構築事業を実施する。	1,503	県民生活課
2	地域生活定着促進事業 (H22～)	高齢又は障がいのため、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者及び被疑者等について、退所後直ちに福祉サービス等につなげ地域生活の定着を図るための準備を、保護観察所と協働して進める「地域生活定着支援センター」を設置することにより、司法と福祉が連携して矯正施設退所者等の社会復帰を支援し、再犯防止対策に資することを目的とする。	30,835	保健福祉課
3	矯正施設収容者の運転免許特定失効者に係る運転免許試験の実施 (H17～)	出所後の自立支援のため、矯正施設収容中に運転免許の有効期限が切れる者を対象に運転免許試験を実施する。	—	警察本部 (運転免許課)

③ ホームレス・生活困窮者

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	生活困窮者自立支援事業費 (H27～)	平成27年度から施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、郡部において、自立に関する相談・支援を通じ、相談者が抱える複合的な課題を解きほぐし、早期自立を目指すことを目的とする。	116,868	保健福祉課

⑤ ハラスメント

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	愛媛県消防ハラスメント等相談窓口 (H30～)	消防職員やその関係者が相談できる窓口を設置することで、消防におけるハラスメント等事案の解決を図る。	—	消防防災安全課
2	令和7年度介護事業所等におけるハラスメント対策支援事業 (R4～)	ハラスメントに係るセミナーの開催や事業所からの相談窓口の設置、専門家による個別相談等を行い、職場環境・労働環境の整備を促進する。	1,651	長寿介護課

⑥ その他

番号	事業名 (開始年度)	事業の概要	予算額 (千円)	担当課
1	肝疾患診療地域連携体制強化事業	肝炎患者が安心して治療が受けられる社会作りのため、正しい知識の普及啓発や患者・家族への支援の充実を図る。	8,418	健康増進課
2	旧優生保護法補償金支給等事務事業 (R2～)	「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」に基づき県が補償金等の請求の事務を行う。	3,935	健康増進課

I 人権対策課の取組み

1 人権啓発イベントの開催等

(1) ふれあいフェスティバル 2025 の開催

- ・日時 令和7年9月20日(土) エミフルMASAKI
- ・内容 インターネット上の人権「みんなで考えるインターネットと人権」

【ステージイベント】

春名 風花氏トークショー、音楽劇「PIECE&PEACE」ライブステージ、ゆみていアコースティックライブ、モバイルコム インターネット安全教室、NPO 団体インタビュー、お楽しみ抽選会

(2) 差別をなくする県民のつどいの開催

- ・日時 令和7年11月26日(水) 13:00~15:10
- ・場所 愛媛県県民文化会館サブホール
- ・内容 第一部 お笑い人権高座「差別をなくして最高の笑顔を」
第二部 パネルディスカッション「同和問題のいまを学び、これからを考える」出演者 桂七福氏(落語家)など
- ・その他 人権啓発パネルの展示、啓発冊子の配布等

(3) スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動

青少年や地域に影響力を有する地域スポーツ組織である愛媛FC、愛媛マンダリンパイレーツ及び愛媛オレンジバイキングスと連携、協力し、ホームゲームでの啓発活動(人権擁護委員・人権マスコットによる啓発活動、啓発物品等の配布、選手の人権メッセージの放送等)を実施。また各スポーツ組織は、県からの委託事業として県内幼稚園、小中学校、民間事業者のイベントなどでも人権啓発活動を実施。

- ・ホームゲームにおける啓発活動

(ア)愛媛FC(令和7年8月31日(日) ニンジニアスタジアム)

(イ)愛媛MP(令和7年8月23日(土) 坊っちゃんスタジアム)

(ウ)愛媛OV(令和7年11月22日(土) 松山市総合コミュニティセンター)

- ・学校訪問等による啓発を実施。

(4) 人権ユニバーサル事業

人権尊重社会の実現に向けた取組みを展開していくため、「人種・障がいの有無、性的指向・性自認などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会」、いわゆる「ユニバーサル社会」の実現を目指して、外国人、障がいのある人、性的マイノリティの人権に関する啓発活動を実施。

①外国人の人権

外国人に対する人権尊重の意識を啓発するとともに外国人に役立つ人権相談窓口等の情報を周知するため、リーフレットを作成。県内商工会議所、福祉協議会、大学等に配布。

②障がいのある人の人権

イベント配布用として、障がい者就労施設を活用した啓発物品を作成

③性的マイノリティの人権

性的マイノリティへの理解促進のため、啓発冊子「みんな違っていいんだよね（職場編）」を作成し、県内事業所、商工会議所、福祉協議会、大学などへ配布、セミナーやイベントで活用の予定。

(5) 性的マイノリティ理解促進セミナー

性的マイノリティへの理解を深められるよう、当事者支援活動を行うNPO等と連携して、県民を対象としたセミナーを実施。

【聖カタリナ大学・短期大学部】

- ・日程 令和7年8月29日（金）
- ・受講者 教職員 約100名

【県立医療技術大学】

- ・日程 令和7年10月18日（土）
- ・受講者 教職員、学生、一般 31名

○開催内容

- 〈演題〉「知っておきたいLGBT当事者の声と最近のトピックス」
- 〈講師〉 レインボープライド愛媛 代表 エディ氏

(6) SNS等ネット中傷対策担当者ネットワーク会議

○オンライン開催（ZOOM）

令和7年12月19日（金）13：30～15：00

○参加者

県、県教育委員会、法務局、愛媛県警、市町人権施策担当課・室職員、隣保館職員、人権団体職員、弁護士

○開催目的

インターネット上の人権侵害等への対応力強化を図るため、県、市町、関係機関・団体が、情報交換を行うとともに、誹謗中傷の事前防止やネットモニタリング、相談支援体制の強化対策等について協議を行った。

2 差別をなくする強調月間における広報活動の実施

- ・県庁ロビー展（パネルによるLGBTQ理解、同和問題、外国人の人権、SNS誹謗中傷防止等の人権課題についての啓発）
- ・大街道での街頭啓発（松山市人権・共生社会推進課、松山市人権教育推進協議会との共催）みきゃん着ぐるみ参加、LGBTQ相談事業チラシ、SNS弁護士無料相談チラシ等の配布

3 愛媛県人権啓発センターの運営

(1) 人権啓発研修の支援

①人権相談の対応

愛媛県人権啓発センターに人権相談窓口を設置し、相談内容に応じて専門機関の紹介や助言を行っている。（令和7年度実績（1月末時点）：86件、令和6年度実績：76件、令和5年度：195件）

②人権啓発指導員の派遣

愛媛県人権啓発センターに人権啓発指導員を配置し、人権啓発研修の講師として派遣を行っている。(令和7年度受講者(1月末時点):620名、令和6年度:957名、令和5年度:485名)

③人権問題研修講師の紹介

人権問題研修講師として講師団を編成(令和7年度:30名)し、人権啓発研修を実施する団体等に紹介を行っている。(令和7年度実績(1月末時点):36件・受講者7,602名、令和6年度:25件・受講者5,502名、令和5年度:26件・受講者3,179名)

④映像ソフト等の貸出

人権啓発センターに整備している映像ソフト等の貸出しを行っている。(令和7年度実績(1月末時点):7件・17本、令和6年度:12件18本、令和5年度17件・42本)

(2) 人権啓発講座の開催

【東予地区】

- ・日程 令和7年12月10日(水) 13:30~15:00
- ・会場 愛媛県東予地方局 7階 大会議室
- ・内容 テーマ:不登校

演題:「多様な『出席』の在り方とその実践~子どもたちに寄り添うとは~」
講師:孕石 修也((一社)多様な学び舎 代表理事)

【南予地区】

- ・日程 令和7年12月1日(月) 13:30~15:00
- ・会場 愛媛県南予地方局 7階 第一会議室
- ・内容 テーマ:高齢者虐待防止

講演:「今の時代の高齢者虐待防止を考えよう」

講師:鈴木 正幸氏(社会保険労務士法人 ひなそよ 代表社労士)

4 啓発資料の作成配布

外国人の人権に関するリーフレット(7,000部)

人権ポケットブック各種(330部)

心ひらこう 2025年版(400部)

性的マイノリティ啓発冊子 みんな違っていいんだよね(職場編)(3,000部)

令和7年度 人権教育・啓発に係る事業の実施状況

1. 講演会・啓発イベントの開催状況

区分	実施(予定)日	主な事業内容(テーマ、演題等)	講師、出演者等	備考
パネル展	R7.6.23～R7.6.27	男女共同参画推進週間「パートナー・ウィークえひめ」にあわせたパネル展の実施	場所:県庁第一別館ロビー	少子化対策・男女参画課
講演会 イベント	R7.7.5	みんなで家事シェアフェス 親、祖父母を含む幅広い世代に向けた、家事シェアや家事のアウトソーシングに対する理解促進や、社会全体で子育てを応援する機運醸成を図るため、子育て中のゲストによるママトークや、パネルディスカッションなどを実施	【ゲスト】 peco(タレント・ブランドプロデューサー) 【パネルディスカッション】 家事代行サービス業者及び利用者	少子化対策・男女参画課
講演会 イベント	R7.7.25	第30回男女共同参画社会づくり推進県民大会 【前半】 テーマ:「愛媛で拓く女性のキャリア～中小企業のリーダーに学ぶ～」 内容:基調講演 【後半】 テーマ:「女性が住みたい地域をつくる～企業、行政、地域、家庭の役割～」 内容:対談	【基調講演】 ・野村 浩子(ジャーナリスト/日経WOMAN元編集長/公益財団法人 女性学習財団理事長) 【対談】 ・野村 浩子(講師) ・桐木 陽子(松山東雲短期大学教授、男女共同参画社会づくり推進県民会議会長)	少子化対策・男女参画課
パネル展 ライトアップ イベント	R7.11.12～R6.11.25	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせたパネル展及びパープルライトアップの実施	○パネル展 期間:11月17日～11月25日 場所:県庁第一別館ロビー ○パープルライトアップ 期間:11月12日～11月25日 場所:県庁本館	少子化対策・男女参画課
表彰式 講演会	R8.2.6	令和7年度ひめボス宣言事業所アワード 仕事と家庭の両立支援や女性活躍の推進などについて特に積極的な取り組みを行っているひめボス宣言事業所の表彰、有識者による基調講演等を実施	【表彰式】 ・ひめボス宣言事業所スーパープレミアム認証事業所等 【基調講演】 ・渡瀬ひろみ(株式会社アーレア 代表取締役)	少子化対策・男女参画課
パネル展	R7.7.7～R7.7.11	7月の再犯防止月間に合わせ、県民の方に対し、広く再犯防止についての関心と理解を深めていただくため、再犯防止に関するパネルやポスター等の掲示	—	県民生活課
パネル展	R7.11.26～R7.11.28	犯罪被害者月間(11/1～12/1)を契機に、県民の方々に対し、犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性等についての関心と理解を深めていただくため、犯罪被害者等御遺族のパネルやポスター等の掲示	—	県民生活課

パネル展	R7.8.18～R7.8.22	○ハンセン病を考える パネル展 ハンセン病患者に対する強制収容や隔離、人権侵害の歴史を風化させず改めてハンセン病について考えるきっかけとしてもらうために県庁第一別館1階ロビーにてパネル展を実施した。	—	健康増進課
講演会	R7.12.15	「拉致問題を考える愛媛県民シンポジウム」 ○講演 ・「北朝鮮による日本人拉致問題に関する現状について」 ・「拉致問題最新情勢」 ～全拉致被害者の即時一括帰国を目指して～ ○事例発表 「拉致問題解決に向けての取組」	・内閣官房拉致問題対策本部事務局 総務・拉致被害者等支援室 田島 秀高 企画官 ・北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会 西岡 力 会長 ・伊予市立中山中学校 横山 勇二 教諭	長寿介護課
パネル展	R7.12.8～R7.12.12	・本県特定失踪者パネルや拉致問題啓発ポスターの掲示、ブルーリボンバッジの提供等	—	長寿介護課
ライトアップイベント	R7.12.10～R7.12.16	「県庁本館ドームのライトアップ」 ・シンボルカラーのブルーでライトアップ	—	長寿介護課
講演会	R7.11.1	愛媛県認知症普及啓発フォーラム 「認知症と生きる～ギフトとしての障がいと共に生きる～」 ・記念講演 ・シンポジウム	○写真家・若年性認知症当事者 下坂 厚 氏 ○(一社)人工内耳友の会ACITA 愛媛支部長 中城 尚子 氏 ○日本訪問看護財団・松山相談支援センター 管理者 西村 幸 氏 ○宇和島市地域包括支援センター 所長 岩村 正裕 氏 ○認知症の人と家族の会 代表 森川 隆 氏 ○愛媛大学大学院医学系研究科 谷向 知 教授 ○えひめ認知症希望大使 村上 マサ子 氏 坪北 浩次 氏	長寿介護課
講演会	R7.8.24	若年性認知症支援コーディネーターセミナー 「介護は続くよいつまでも・・・～認知症の進行期における暮らしの継続を考える～」 ・基調講演 ・実践報告 ・トークセッション	○中城総合医学研究所 所長 中城 聡 氏 ○NPO法人まこと 山崎 澄人 氏 ○株式会社クロスサービス 福祉事業部 丸山 美佳 氏 ○一般財団法人創精会松山記念病院 藤本 嘉弥 氏 ○愛媛大学大学院医学系研究科 谷向 知 教授	長寿介護課
パネル展	R7.9.1～R7.9.12	県庁ロビー展 9月の世界アルツハイマー月間に、認知症に対する正しい理解の普及・啓発のためのパネル展を開催	—	長寿介護課
ライトアップイベント	R7.9.16～R7.9.22	県庁本館ドームライトアップ 認知症支援のシンボルカラーのオレンジ色にライトアップ	—	長寿介護課

イベント	R7.9.20	街頭啓発活動 大街道一番町入口周辺で、認知症に関するリーフレット等を配布	—	長寿介護課
講演会	R7.12.18	デートDV防止講座	松山人権擁護委員協議会 人権擁護委員 西原 司	農地・担い手 対策室(農業 大学校)
イベント	R7.11.20	「えひめいじめSTOP!デイplus」 小中学生約22,000人が同時にいじめ問題について考える県内一斉ライブ授業	ゲスト poco pono COCO代表 太田 聡美氏 人間環境大学 総合心理学部総合心理学科長 伊藤 義徳氏	人権教育課
講演会	R7.10.30	○講演「障がい者雇用について」 ○トークセッション「障がいのある生徒が企業で働くために」	・いよぎんChallenge & Smile 代表取締役 菰田誠志 ・ミウラジョブパートナー 総務部部長 徳永正明 社員 2名 ・県立特別支援学校関係者	特別支援教育課

2. 研修会の開催状況

参加者	研修会の名称	開催	参加延べ人数	備考
教育関係者	教育関係者向けジェンダー平等啓発研修	1回	84人	少子化対策・男女参画課
男性及びその家族等	えひめスクラムプロジェクト ワーク &交流会	7回 (予定 含む)	214人 (予定含む)	少子化対策・男女参画課
高校生、大学生等	こども・若者等 デートDV、性暴力 防止 啓発講座・研修	14回	約2,263人 (予定含む)	少子化対策・男女参画課
教職員等	こども・若者等 デートDV、性暴力 防止 啓発講座・研修	2回	200人	少子化対策・男女参画課
医療・福祉関係職員、地域・企業等	DV防止啓発研修会	2回	140人	少子化対策・男女参画課
女性	女たちの語り場サロン	1回	90人	少子化対策・男女参画課
市町消費者安全確保地域協議会構成員	市町消費者安全確保地域協議会研修会	4回	160人(予定)	県民生活課
福祉、医療、司法、矯正、更生保護、行政関係職員等	犯罪被害者等支援研修	3回	103人	県民生活課
福祉、医療、司法、矯正、更生保護、行政関係職員等	地域別再犯防止推進会議	3回	97人	県民生活課
協力雇用主、市町、更生保護関係機関・団体等	協力雇用主研修会	1回	19人	県民生活課
愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会会員等	「多機関連携による犯罪被害者等支援」関係機関向け研修会	2回	100人 (予定)	県民生活課
市町・地方局職員	高齢者虐待対応職員養成講座	1回	60人	長寿介護課
市町職員、高齢者施設・事業所の管理者等	施設虐待対応に関する事例検討会	3回	第1回(139人) 第2回(2月開催) 第3回(3月開催)	長寿介護課
現任の介護サービス相談員	現任介護サービス相談員研修	2回	第1回(33人) 第2回(33人)	長寿介護課

認知症の人やその家族の支援に携わる関係者へ研修	認知症カフェ研修会	1回	83人	長寿介護課
チームオレンジの立ち上げの中心的役割を担う関係者	チームオレンジコーディネーター研修会	1回	58人	長寿介護課
一般、行政、社会教育・学校教育関係者	愛媛県人権・同和教育研究大会	1回	1,709人	人権教育課
社会教育・学校教育関係者	地区別人権・同和教育研究協議会	3回	1,570人	人権教育課
学校教育・社会教育・行政関係者	人権教育指定校・総合推進地域発表会	4回	601人	人権教育課
県教育委員会事務局職員	教育委員会事務局等職員人権・同和教育研修	1回	372人	人権教育課
社会教育指導者等	地域社会人権・同和教育リーダー研修会	3回	90人	人権教育課
小中学校人権・同和教育主任	人権・同和教育主任研修会	3回	130人	人権教育課
人権・同和教育推進主任	人権・同和教育推進主任研修会	2回	1回目18人 2回目18人(予定)	人権教育課
県立学校人権・同和教育主任等	高等学校等人権・同和教育研修会	3回	195人	人権教育課
市町人権・同和教育関係者等	市町教育委員会職員等研修会	1回	52人	人権教育課
学校教育関係者等	えひめ人権！デイ	1回	855人	人権教育課

3. 啓発資料の作成

作成資料名	資料の種類		作成部数	備考
ひめこ周知用リーフレット(えひめ性暴力被害者支援センター)	リーフレット		5,000部(予定)	少子化対策・男女参画課
DV啓発用リーフレット	リーフレット		5,000部(予定)	少子化対策・男女参画課
デートDV啓発カード	カード		5,000部(予定)	少子化対策・男女参画課
犯罪被害者等支援チラシ(小中学生対象)	チラシ		小学生12,500部 中学生13,500部 (※データをHPに掲載)	県民生活課
刑務所を出所した方や刑事手続を終えた方へ相談窓口のご案内	チラシ カード		合計3,000部	県民生活課
愛媛県犯罪被害者等支援金制度案内リーフレット	リーフレット		2,000部	県民生活課
エイズ啓発グッズ	ポケットティッシュ		6,200個	健康増進課
エイズ啓発グッズ	リーフレット		3,300部	健康増進課
正しい採用選考について	冊子		2,590部	労政雇用課
人権・同和教育資料	冊子		2,250部 (R8.3月発行予定)	人権教育課
人権・同和教育だより	資料データ (R8.3月ホームページ掲載予定)		—	人権教育課

4. その他

事業の種類	事業の内容	備考
家事シェア推進キャンペーン	家事・育児の性別役割分担意識の解消を図るとともに、夫婦間での家事シェアを推進するため、現状の家事分担状況を「見える化」するアンケートに協力いただいた家庭に、抽選で家事グッズをプレゼントするキャンペーンを実施した。(期間:R7.7.1~R7.12.30)	少子化対策・男女参画課
男女共同参画推進地域ミーティングの開催	地域の様々な分野で活躍する方々が参集し、地方局職員や市町職員とともに男女共同参画社会づくりに向けた地域の課題について検証し、課題解消に向けた方策を検討、実践していくためのミーティングを開催した。	少子化対策・男女参画課
県庁本館ドームのライトアップ	世界エイズデー(12月1日)に関連した取組みとして、エイズへの理解と支援のシンボルであるレッドリボンに因んで、県庁本館ドームを赤色にライトアップした。	健康増進課
農林漁業団体人権問題啓進事業	農林漁業等の関係団体の役職員を対象に、人権問題に関する啓発資料等の配布を行うとともに、人権に係る体制整備に関するアンケート調査を実施する。	農政課
警察庁作成の資料掲載	警察庁が作成した「障害者の人権に配慮した警察活動のための手引き」からの抜粋資料を職員利用のグループウェアに電子掲載	警察本部教養課
人権に配慮した警察活動の想定訓練等を実施	県警察学校において、若手警察官に対し、人権に配慮した警察活動の実戦的な想定訓練を実施するとともに、訓練に使用した想定は、職員利用のグループウェアに電子掲載	警察本部教養課

人権問題に関するアンケート調査の結果について

1. 調査目的

人権に関する意識及び人権尊重の社会づくりのための対策等について、アンケート調査を実施し、愛媛県の人権施策の見直しにあたって参考とするため。

2. 調査方法

インターネットを利用したアンケート

3. 調査期間

令和7年8月

4. 結果概要

- ・人権について「非常に身近に感じる」(6.3%)「かなり身近に感じる」(19.3%)と答えた人の合計は25.6%、「あまり身近に感じない」(27.0%)「全く身近に感じない」(5.0%)と答えた人の合計は32.0%であった。
- ・関心のある人権問題について、最も関心が高かったものは「障がいのある人の人権問題」(11.4%)、次いで「インターネット上の人権問題」(9.8%)、「女性の人権問題」(9.4%)、「高齢者の人権問題」(8.6%)、「職場における人権侵害」(8.6%)となり、昨年と比べて「インターネット上の人権問題」に注目が集まっている結果となった。
- ・新型コロナウイルス感染症等における人権問題の意識調査では、最も関心が高かったのは「感染者等への誹謗中傷」(20.2%)、次いで「SNS上の誹謗中傷・個人情報の流出」(17.0%)、「医療従事者等への誹謗中傷」(13.4%)であった。
- ・インターネット上の人権侵害への対策では、「監視・取締りの強化」(29.3%)が最も多く挙げられ、次いで「インターネットの知識と情報モラルの定着」(23.3%)が多く挙げられた。
- ・人権問題を高める手法の調査では、「テレビ・ラジオ」(20.1%)が最も多く挙げられた。その他の手法はすべて10%未満であり、「作文、絵画などのコンクール」(1.9%)、「展示会」(2.0%)が少なかった。
- ・人権が尊重される社会づくりの政策では、「学校における人権教育の充実」(19.6%)が最も多く挙げられ、次いで「社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済策」(13.7%)が多く挙げられた。

上記の他、様々な人権問題や人権が尊重される社会づくりの対策について回答していただき、今回のアンケート結果を今後の愛媛県の人権施策の見直しの参考にしたいと考えております。

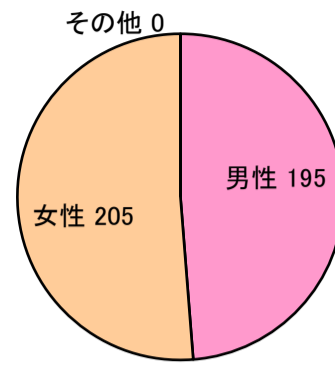
人権問題に関するアンケート調査について

1. アンケート調査対象者について

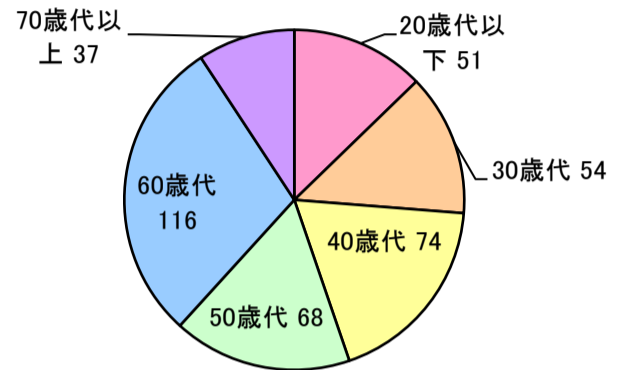
調査実施時期： 令和7年8月14日～令和7年8月26日

調査対象者： 400 名
 回答者数： 400 名
 回答率： 100 %

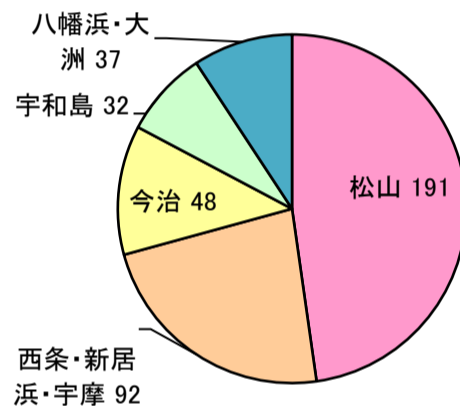
性別	回答数	構成比
① 男性	195	48.8%
② 女性	205	51.3%
③ その他	0	0.0%
計	400	100.0%



年齢	回答数	構成比
① 20歳代以下	51	12.8%
② 30歳代	54	13.5%
③ 40歳代	74	18.5%
④ 50歳代	68	17.0%
⑤ 60歳代	116	29.0%
⑥ 70歳代以上	37	9.3%
計	400	100.0%



地域	回答数	構成比
① 松山	191	47.8%
② 西条・新居浜・宇摩	92	23.0%
③ 今治	48	12.0%
④ 宇和島	32	8.0%
⑤ 八幡浜・大洲	37	9.3%
計	400	100.0%

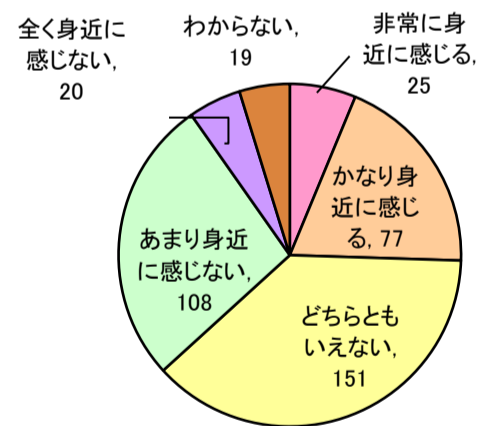


2. アンケート調査結果について

1 人権についての感じ方

あなたは、「人権」ということについて、どの程度身近に感じていますか。(1つ選択)

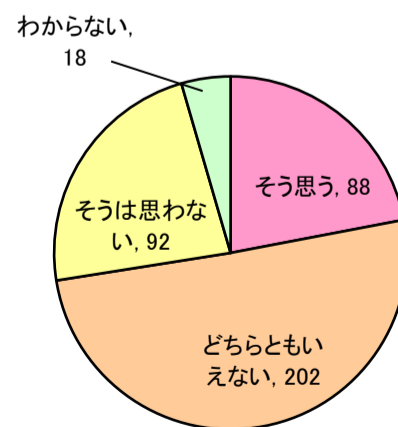
	回答数	構成比
① 非常に身近に感じる	25	6.3%
② かなり身近に感じる	77	19.3%
③ どちらともいえない	151	37.8%
④ あまり身近に感じない	108	27.0%
⑤ 全く身近に感じない	20	5.0%
⑥ わからない	19	4.8%
計	400	100.0%



2 人権が尊重されている社会

今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。(1つ選択)

	回答数	構成比
① そう思う	88	22.0%
② どちらともいえない	202	50.5%
③ そうは思わない	92	23.0%
④ わからない	18	4.5%
計	400	100.0%

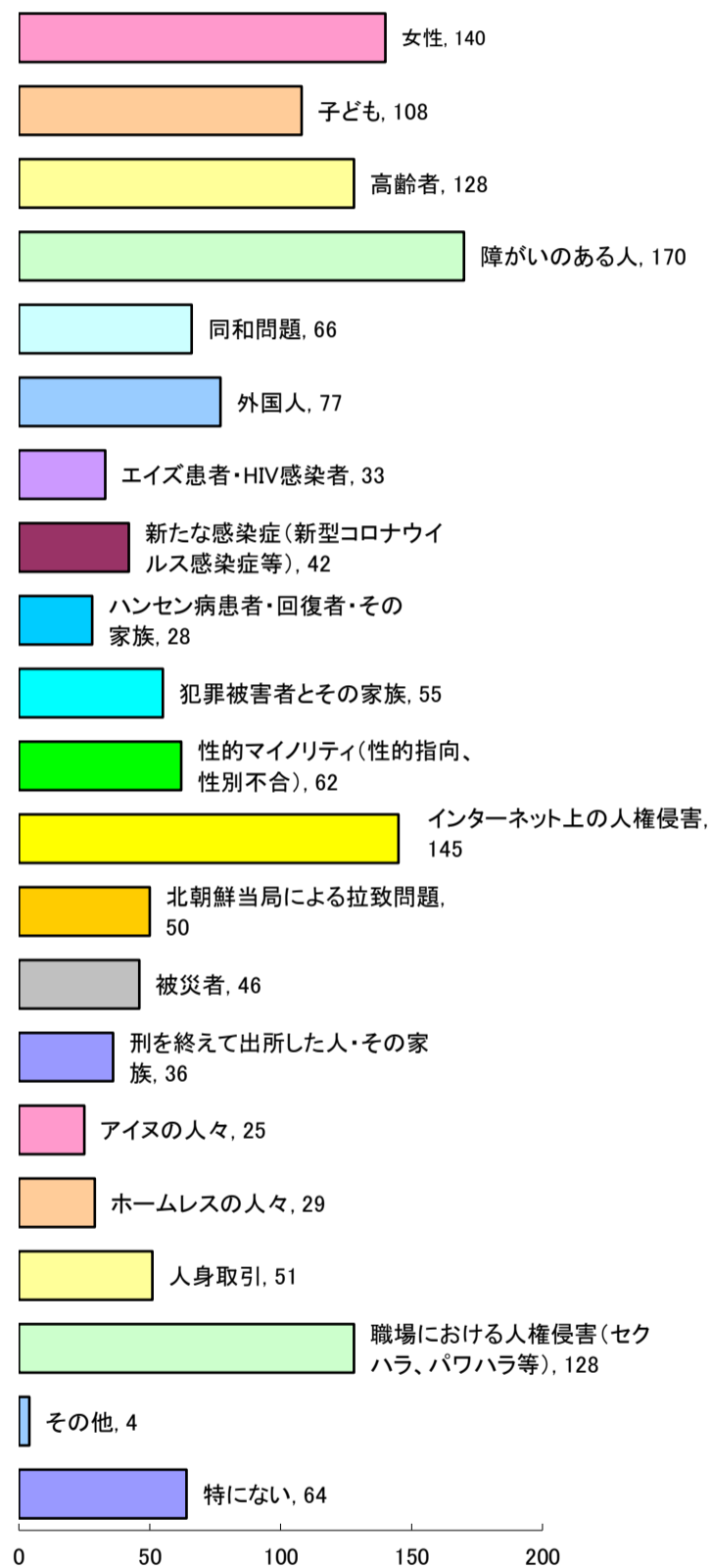


3 関心のある人権問題

日本の社会には、人権に関する様々な問題がありますが、あなたはどのような問題に特に関心をお持ちですか。(あてはまるものすべてお選びください)

- 1 女性
- 2 子ども
- 3 高齢者(身体的虐待、心理的虐待、擁護を著しく怠ること(ネグレクト)、経済的虐待)
- 4 障がいのある人
- 5 同和問題
- 6 外国人
- 7 エイズ患者・HIV感染者
- 8 新たな感染症(新型コロナウイルス感染症等)
- 9 ハンセン病患者・回復者・その家族
- 10 犯罪被害者・その家族
- 11 性的マイノリティ(性的指向、性別不平等※)
※性的指向＝人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念。恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛などを指します。
※性別不平等(性同一性障害、性別違和から改称)＝生物学的な性(からだの性)と性の自己意識(こころの性)が一致しないため、社会生活に支障がある状態を言います。障害ではないとの考えが広まり性別不平等に改称されました。
- 12 インターネット上の人権侵害
- 13 北朝鮮当局による拉致問題
- 14 被災者(東日本大震災に伴い発生した原子力発電所事故により避難された被災者に対する風評被害、豪雨災害に伴い避難された被災者に対する避難先での心ない対応、嫌がらせ)
- 15 刑を終えて出所した人・その家族
- 16 アイヌの人々
- 17 ホームレスの人々
- 18 人身取引(恋愛感情を利用され他人との援助交際を強要される、借金返済のため売春を強要される、家出をした児童が性的搾取を受ける、パスポートを取り上げられ強制労働させられる)
- 19 職場における人権侵害(セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等)
- 20 その他
- 21 特になし

	回答数	構成比
① 女性	140	9.4%
② 子ども	108	7.3%
③ 高齢者	128	8.6%
④ 障がいのある人	170	11.4%
⑤ 同和問題	66	4.4%
⑥ 外国人	77	5.2%
⑦ エイズ患者・HIV感染者	33	2.2%
⑧ 新たな感染症(新型コロナウイルス感染症等)	42	2.8%
⑨ ハンセン病患者・回復者・その家族	28	1.9%
⑩ 犯罪被害者とその家族	55	3.7%
⑪ 性的マイノリティ(性的指向、性別不平等)	62	4.2%
⑫ インターネット上の人権侵害	145	9.8%
⑬ 北朝鮮当局による拉致問題	50	3.4%
⑭ 被災者	46	3.1%
⑮ 刑を終えて出所した人・その家族	36	2.4%
⑯ アイヌの人々	25	1.7%
⑰ ホームレスの人々	29	2.0%
⑱ 人身取引	51	3.4%
⑲ 職場における人権侵害(セクハラ、パワハラ等)	128	8.6%
⑳ その他	4	0.3%
㉑ 特になし	64	4.3%
計	1,487	100.0%

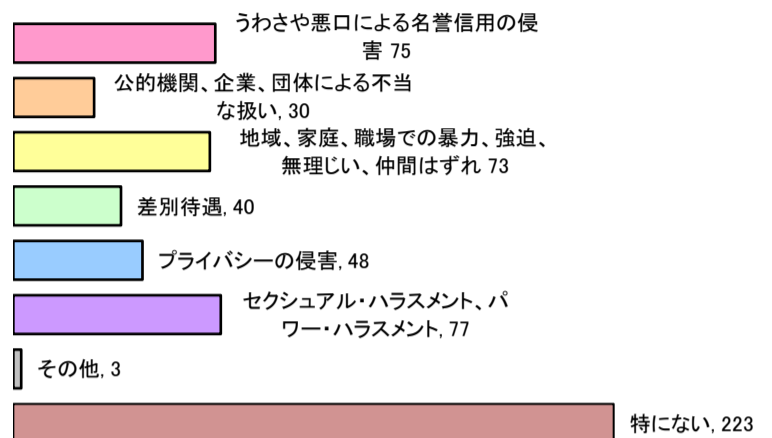


4 人権侵害経験の有無(1)

あなたは、今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(あてはまるものすべてお選びください)

- 1 あらぬうわさや悪口等による、名誉信用の侵害
- 2 公的機関や企業、団体による不当な扱い
- 3 地域、家庭、職場での暴力、強迫、無理じい、仲間はずれなど
- 4 差別待遇(信条、性別、社会的身分等により不平等または不利益な扱いをされた)
- 5 プライバシーの侵害
- 6 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)、パワー・ハラスメント(地位や権限を利用したいじめや嫌がらせ)
- 7 その他
- 8 特にない

	回答数	構成比
① うわさや悪口による名誉信用の侵害	75	21.7%
② 公的機関、企業、団体による不当な扱い	30	8.7%
③ 地域、家庭、職場での暴力、強迫、無理じい、仲間はずれ	73	21.1%
④ 差別待遇	40	11.6%
⑤ プライバシーの侵害	48	13.9%
⑥ セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント	77	22.3%
⑦ その他	3	0.9%
小計	346	60.8%
⑧ 特にない	223	39.2%
計	569	100.0%

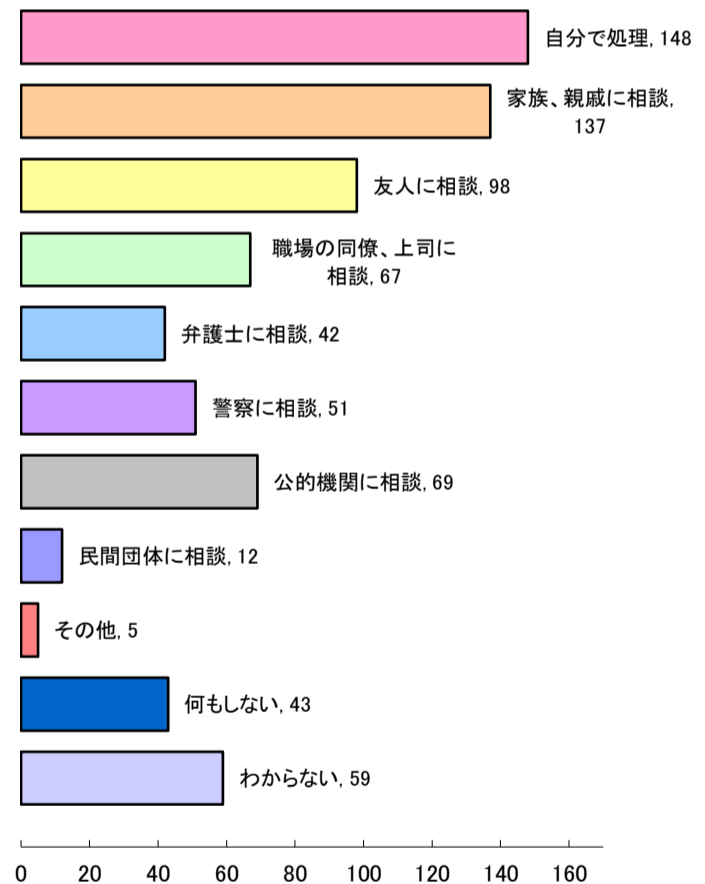


5 人権侵害経験の有無(2)

あなたは、自分の人権が侵害されたと思った場合、まずどのような対応をされますか。(あてはまるものすべてお選びください)

- 1 自分で処理(解決)する
- 2 家族、親戚に相談する
- 3 友人に相談する
- 4 職場の同僚、上司等に相談する
- 5 弁護士に相談する
- 6 警察に相談する
- 7 公的機関(法務局等国の機関、人権擁護委員、県、市町、法テラス等)に相談する
- 8 民間団体に相談する
- 9 その他
- 10 何もしない
- 11 わからない

	回答数	構成比
① 自分で処理	148	20.2%
② 家族、親戚に相談	137	18.7%
③ 友人に相談	98	13.4%
④ 職場の同僚、上司等に相談	67	9.2%
⑤ 弁護士に相談	42	5.7%
⑥ 警察に相談	51	7.0%
⑦ 公的機関に相談	69	9.4%
⑧ 民間団体に相談	12	1.6%
⑨ その他	5	0.7%
⑩ 何もしない	43	5.9%
⑪ わからない	59	8.1%
計	731	100.0%

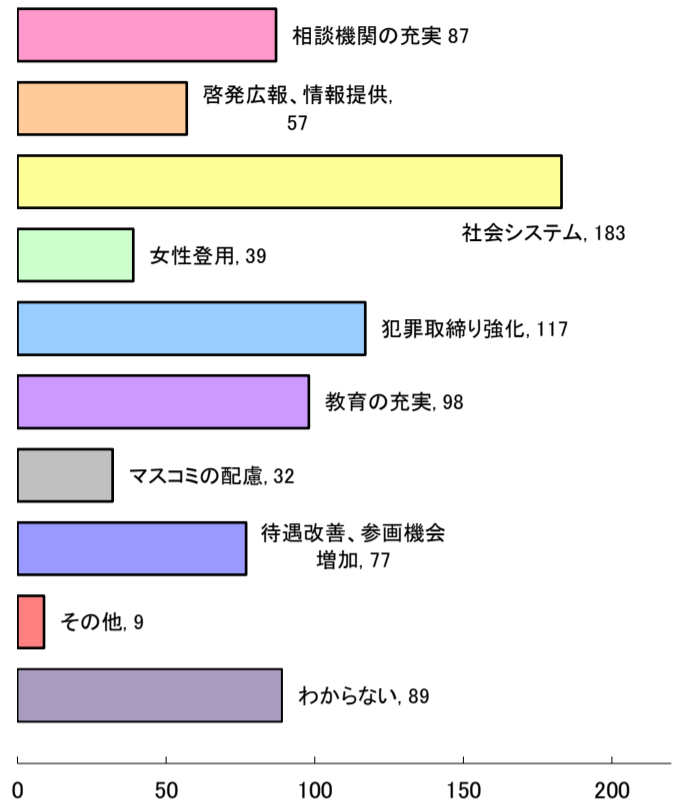


6 女性の人権を守るための対策

あなたは、女性の人権を守るために特に必要なことは、どのようなことだと思いますか。(あてはまるもの3つまでお選びください)

- 1 女性のための人権相談や電話相談等の相談機関を充実させる
- 2 女性の人権を守るための啓発広報、情報提供を進める
- 3 女性が働きやすい社会システムをつくる
- 4 公的機関や企業が一定の割合で女性を登用する
- 5 性犯罪や女性への暴力などの犯罪の取締りを強化する
- 6 男女平等に関する学校教育や成人を対象とした教育(社会教育)を充実させる
- 7 マスコミ等が紙面、番組、広告等の内容に配慮する
- 8 職場での女性の待遇改善や方針などの決定に女性が参画できる機会を増やす
- 9 その他
- 10 わからない

	回答数	構成比
① 相談機関の充実	87	11.0%
② 啓発広報、情報提供	57	7.2%
③ 社会システム	183	23.2%
④ 女性登用	39	4.9%
⑤ 犯罪取締り強化	117	14.8%
⑥ 教育の充実	98	12.4%
⑦ マスコミの配慮	32	4.1%
⑧ 待遇改善、参画機会増加	77	9.8%
⑨ その他	9	1.1%
⑩ わからない	89	11.3%
計	788	100.0%

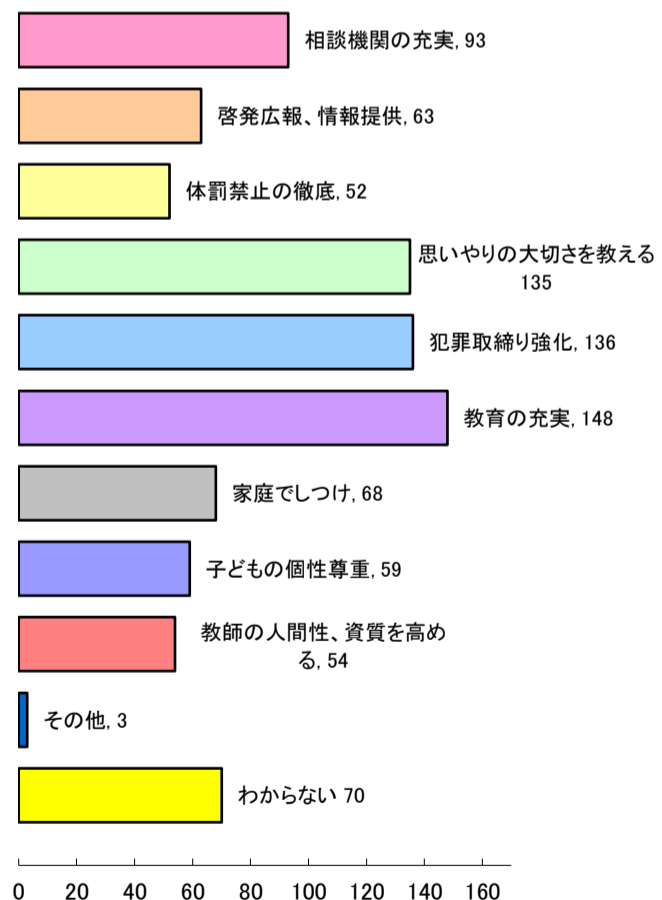


7 子どもの人権を守るための対策

あなたは、子どもの人権を守るために特に必要なことは、どのようなことだと思いますか。(あてはまるもの3つまでお選びください)

- 1 子どものため人権相談や電話相談等の相談機関を充実させる
- 2 子どもの人権を守るための啓発広報、情報提供を進める
- 3 体罰の禁止を徹底させる
- 4 子どもに、他人に対する思いやりの大切さを教える
- 5 子どもへの虐待や暴力などの犯罪に対して、取締りを強化する
- 6 いじめや虐待など子どもの人権に関して、学校教育、社会教育を充実させる
- 7 家庭で子どもにしつけをする
- 8 子どもの個性を尊重する
- 9 教師の人間性、資質を高める
- 10 その他
- 11 わからない

	回答数	構成比
① 相談機関の充実	93	10.6%
② 啓発広報、情報提供	63	7.2%
③ 体罰禁止の徹底	52	5.9%
④ 思いやりの大切さを教える	135	15.3%
⑤ 犯罪取締り強化	136	15.4%
⑥ 教育の充実	148	16.8%
⑦ 家庭でしつけ	68	7.7%
⑧ 子どもの個性尊重	59	6.7%
⑨ 教師の人間性、資質を高める	54	6.1%
⑩ その他	3	0.3%
⑪ わからない	70	7.9%
計	881	100.0%

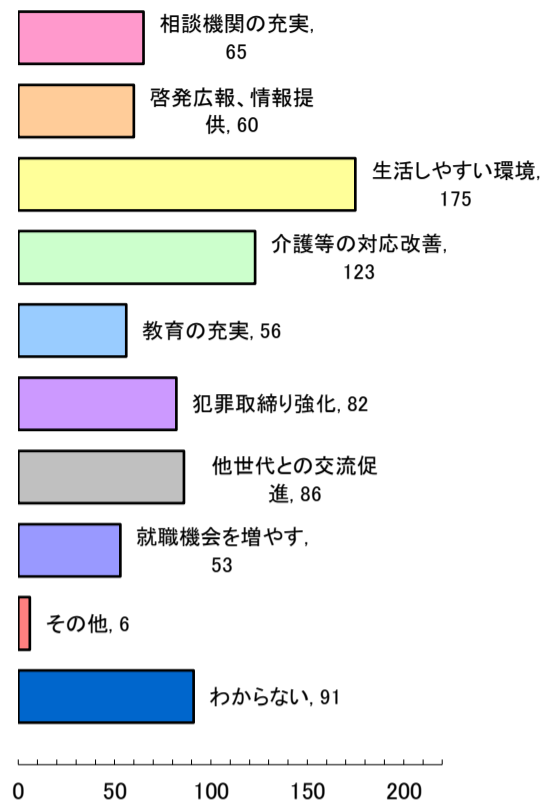


8 高齢者の人権を守るための対策

あなたは、高齢者の人権を守るために特に必要なことは、どのようなことだと思いますか。(あてはまるもの3つまでお選びください)

- 1 高齢者のための人権相談や電話相談等の相談機関を充実させる
- 2 高齢者の人権を守るための啓発広報、情報提供を進める
- 3 高齢者が自立して生活しやすい環境にする
- 4 病院での看護や福祉施設での介護等の対応を改善する
- 5 高齢者の人権に関して、学校教育、社会教育を充実させる
- 6 高齢者への虐待など犯罪に対して、取締りを強化する
- 7 高齢者と他の世代との交流を促進する
- 8 高齢者の就職機会をふやす
- 9 その他
- 10 わからない

	回答数	構成比
① 相談機関の充実	65	8.2%
② 啓発広報、情報提供	60	7.5%
③ 生活しやすい環境	175	22.0%
④ 介護等の対応改善	123	15.4%
⑤ 教育の充実	56	7.0%
⑥ 犯罪取締り強化	82	10.3%
⑦ 他世代との交流促進	86	10.8%
⑧ 就職機会を増やす	53	6.6%
⑨ その他	6	0.8%
⑩ わからない	91	11.4%
計	797	100.0%

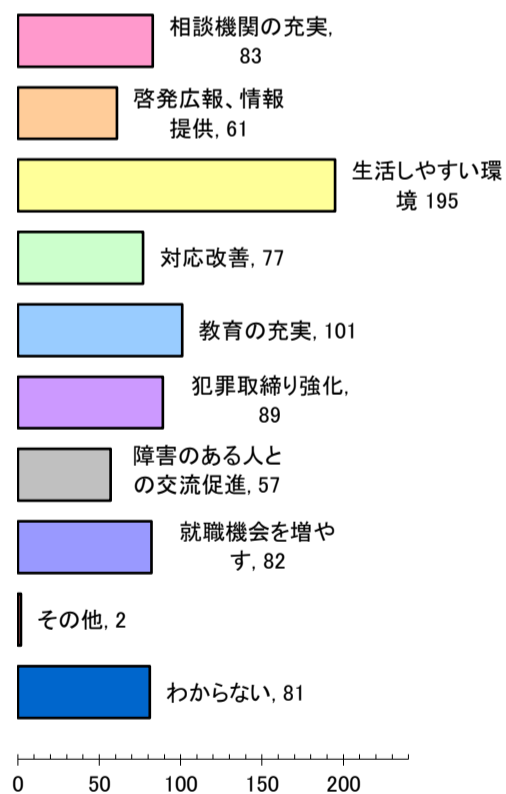


9 障がいのある人の人権を守るための対策

あなたは、障害のある人の人権を守るために特に必要なことは、どのようなことだと思いますか。(あてはまるもの3つまでお選びください)

- 1 障害のある人のための人権相談や電話相談等の相談機関を充実させる
- 2 障害のある人の人権を守るための啓発広報、情報提供を進める
- 3 障害のある人が自立して生活しやすい環境にする
- 4 病院での看護や福祉施設での対応を改善する
- 5 障害のある人の人権に関する学校教育、社会教育を充実させる
- 6 障害のある人への虐待や暴力などの犯罪に対して、取締りを強化する
- 7 障害のある人との交流を促進する
- 8 障害のある人の就職機会をふやす
- 9 その他
- 10 わからない

	回答数	構成比
① 相談機関の充実	83	10.0%
② 啓発広報、情報提供	61	7.4%
③ 生活しやすい環境	195	23.6%
④ 対応改善	77	9.3%
⑤ 教育の充実	101	12.2%
⑥ 犯罪取締り強化	89	10.7%
⑦ 障害のある人との交流促進	57	6.9%
⑧ 就職機会を増やす	82	9.9%
⑨ その他	2	0.2%
⑩ わからない	81	9.8%
計	828	100.0%

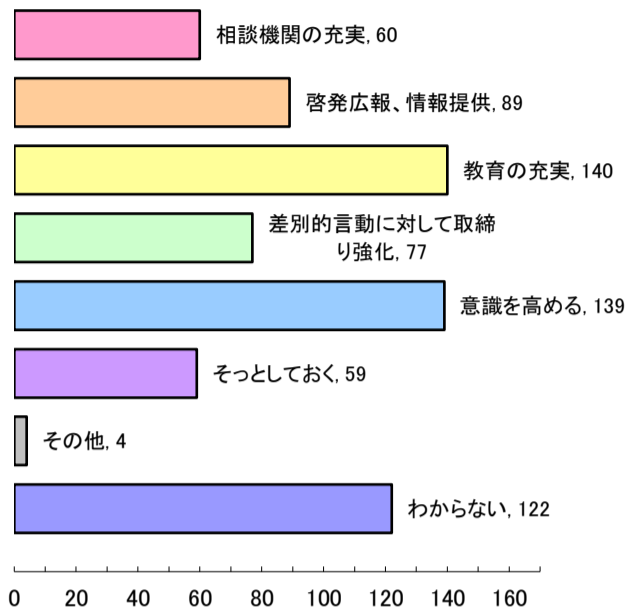


10 同和問題解決のための対策

あなたは、同和問題を解決するために、特に必要なことは、どのようなことだと思われますか。(あてはまるもの3つまでお選びください)

- 1 同和問題に関する人権相談や電話相談等の相談機関を充実させる
- 2 同和問題に関する啓発広報、情報提供を進める
- 3 学校教育、社会教育における同和教育を充実させる
- 4 差別的言動や差別的落書き等に対して、取締りを強化する
- 5 同和問題についての理解を深め、差別をしない人権尊重の意識を高める
- 6 同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば差別は自然になる
- 7 その他
- 8 わからない

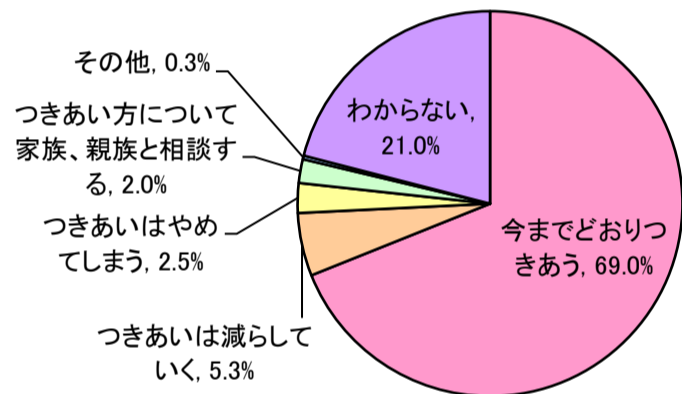
	回答数	構成比
① 相談機関の充実	60	8.7%
② 啓発広報、情報提供	89	12.9%
③ 教育の充実	140	20.3%
④ 差別的言動に対して取締り強化	77	11.2%
⑤ 意識を高める	139	20.1%
⑥ そっとしておく	59	8.6%
⑦ その他	4	0.6%
⑧ わからない	122	17.7%
計	690	100.0%



11 同和問題に関する意識調査

あなたは、日頃親しくつきあっている人が、なにかのことで同和地区の人であることが分かった場合どうしますか。

	回答数	構成比
① 今までどおりつきあう	276	69.0%
② つきあいは減らしていく	21	5.3%
③ つきあいはやめてしまう	10	2.5%
④ つきあい方について家族、親族と相談する	8	2.0%
⑤ その他	1	0.3%
⑥ わからない	84	21.0%
計	400	100.0%

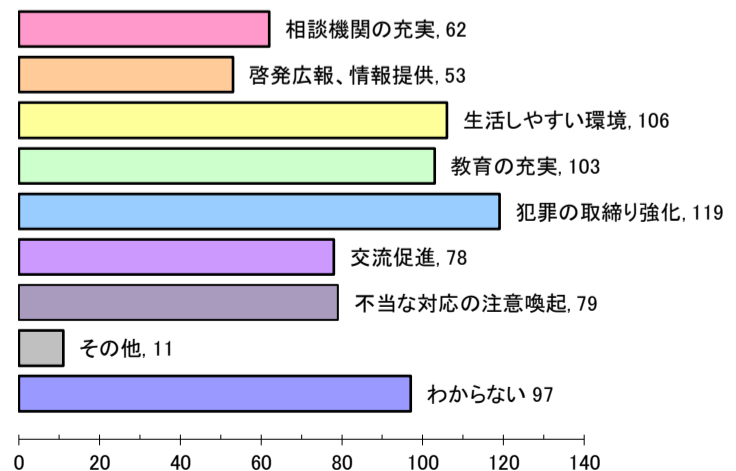


12 外国人の人権を守るための対策

あなたは、外国人の人権を守るために特に必要なことは、どのようなことだと思われますか。(あてはまるもの3つまでお選びください)

- 1 外国人のための人権相談や電話相談等の相談機関を充実させる
- 2 外国人の人権を守るための啓発広報、情報提供を進める
- 3 外国人が生活しやすい環境にする
- 4 国際理解や異文化理解についての学校教育、社会教育を充実させる
- 5 外国人への犯罪に対して、取締りを強化する
- 6 外国人との交流を促進する
- 7 外国人であることを理由とした不当な対応をしてはならないことを注意する
- 8 その他
- 9 わからない

	回答数	構成比
① 相談機関の充実	62	8.8%
② 啓発広報、情報提供	53	7.5%
③ 生活しやすい環境	106	15.0%
④ 教育の充実	103	14.5%
⑤ 犯罪の取締り強化	119	16.8%
⑥ 交流促進	78	11.0%
⑦ 不当な対応の注意喚起	79	11.2%
⑧ その他	11	1.6%
⑨ わからない	97	13.7%
計	708	100.0%

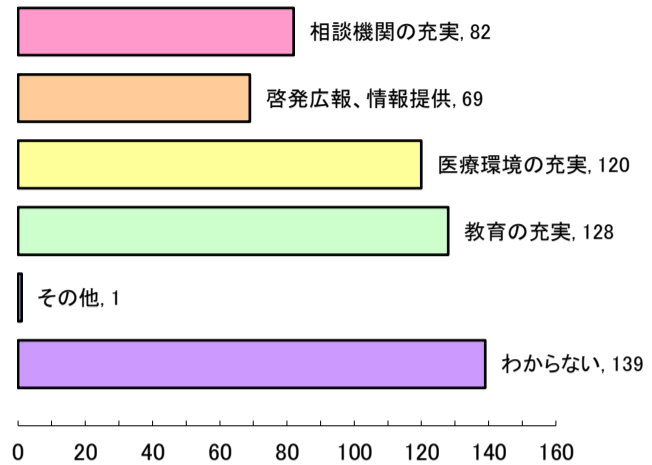


13 エイズ患者・HIV感染者の人権を守るための対策

あなたは、エイズ患者・HIV感染者の人権を守るために特に必要なことは、どのようなことだと思いますか。(あてはまるもの2つまでお選びください)

- 1 エイズ患者・HIV感染者のための人権相談や電話相談等の相談機関を充実させる
- 2 エイズ患者・HIV感染者の人権を守るための啓発広報、情報提供を進める
- 3 エイズ患者・HIV感染者の医療環境を充実させる
- 4 エイズ、HIV感染に関する学校教育、社会教育を充実させる
- 5 その他
- 6 わからない

	回答数	構成比
① 相談機関の充実	82	15.2%
② 啓発広報、情報提供	69	12.8%
③ 医療環境の充実	120	22.3%
④ 教育の充実	128	23.7%
⑤ その他	1	0.2%
⑥ わからない	139	25.8%
計	539	100.0%

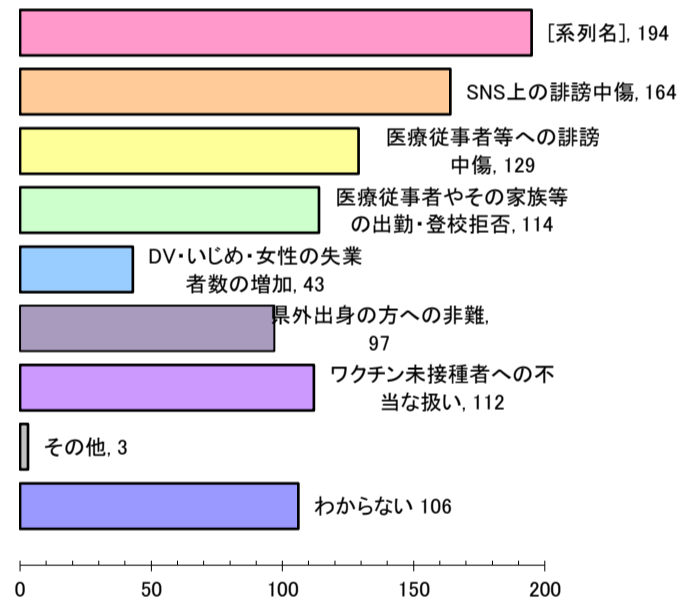


14 新型コロナウイルス感染症等における人権問題の意識調査

あなたは、新型コロナウイルス感染症等に関する人権上の問題について、特に問題となったのはどのようなことだと思いますか。(あてはまるものすべて)

- 1 感染者やその家族がうわさされたり、誹謗中傷を受けたりすること
- 2 感染者やその家族、関係者等に関して、住所や学校、勤務先などの個人情報や誹謗中傷・デマがインターネット上に拡散されること
- 3 医療従事者や配達業者、その家族がうわさされたり、誹謗中傷を受けたりすること
- 4 医療従事者や配達業者、その家族が出勤、登校等を拒否されること
- 5 DVの相談件数の増加や女性の自殺者数の増加、女性の実質失業者数が増加したこと
- 6 県外居住者や県外からの旅行者が嫌がらせや非難を受けること
- 7 ワクチン未接種であることを理由として、不当な扱いを受けること
- 8 その他
- 9 わからない

	回答数	構成比
① 感染者等への誹謗中傷	194	20.2%
② SNS上の誹謗中傷・個人情報の流出	164	17.0%
③ 医療従事者等への誹謗中傷	129	13.4%
④ 医療従事者やその家族等の出勤・登校拒否	114	11.9%
⑤ DV・いじめ・女性の失業者数の増加	43	4.5%
⑥ 県外出身者への非難	97	10.1%
⑦ ワクチン未接種者への不当な扱い	112	11.6%
⑧ その他	3	0.3%
⑨ わからない	106	11.0%
計	962	100.0%

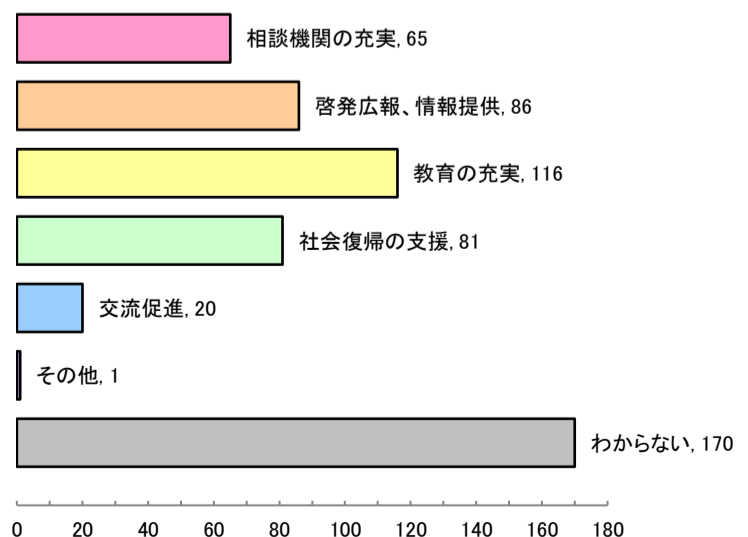


15 ハンセン病患者・回復者の人権を守るための対策

あなたは、ハンセン病患者・回復者の人権を守るために特に必要なことは、どのようなことだと思いますか。(あてはまるもの2つまでお選びください)

- 1 ハンセン病患者・回復者のための人権相談や電話相談等の相談機関を充実させる
- 2 ハンセン病患者・回復者の人権を守るための啓発広報、情報提供を進める
- 3 ハンセン病に関する学校教育、社会教育を充実させる
- 4 ハンセン病患者・回復者の社会復帰を支援する
- 5 ハンセン病患者・回復者との交流を促進する
- 6 その他
- 7 わからない

	回答数	構成比
① 相談機関の充実	65	12.1%
② 啓発広報、情報提供	86	16.0%
③ 教育の充実	116	21.5%
④ 社会復帰の支援	81	15.0%
⑤ 交流促進	20	3.7%
⑥ その他	1	0.2%
⑦ わからない	170	31.5%
計	539	100.0%

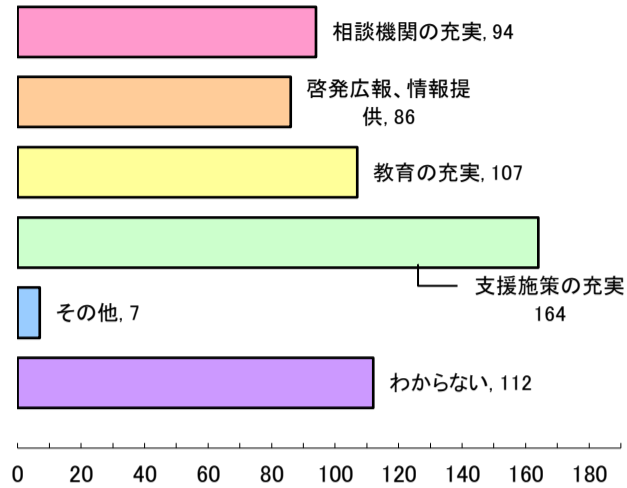


16 犯罪被害者の人権を守るための対策

あなたは、犯罪被害者の人権を守るために特に必要なことは、どのようなことだと思いますか。(あてはまるもの2つまでお選びください)

- 1 犯罪被害者のための人権相談や電話相談等の相談機関を充実させる
- 2 犯罪被害者の人権を守るための啓発広報、情報提供を進める
- 3 犯罪被害者に関する学校教育、社会教育を充実させる
- 4 犯罪被害者やその家族等への支援施策を充実させる
- 5 その他
- 6 わからない

	回答数	構成比
① 相談機関の充実	94	16.5%
② 啓発広報、情報提供	86	15.1%
③ 教育の充実	107	18.8%
④ 支援施策の充実	164	28.8%
⑤ その他	7	1.2%
⑥ わからない	112	19.6%
計	570	100.0%

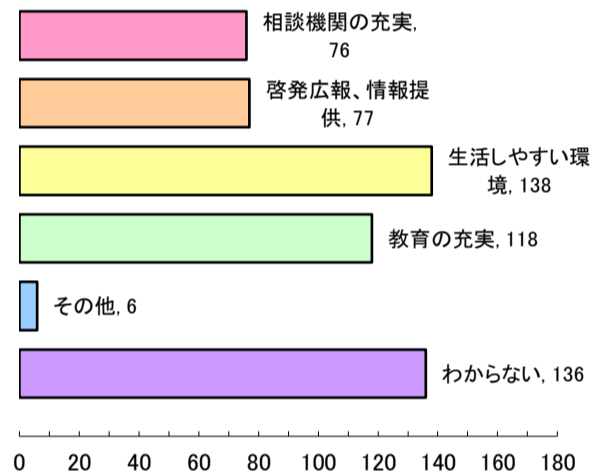


17 性的マイノリティの人権を守るための対策

あなたは、性的マイノリティの人権を守るために特に必要なことは、どのようなことだと思いますか。(あてはまるもの2つまでお選びください)

- 1 性的マイノリティの人権相談や電話相談等の相談機関を充実させる
- 2 性的マイノリティの人権を守るための啓発広報、情報提供を進める
- 3 性的マイノリティが生活しやすい環境にする
- 4 性的マイノリティについての学校教育、社会教育、研修を充実させる
- 5 その他
- 6 わからない

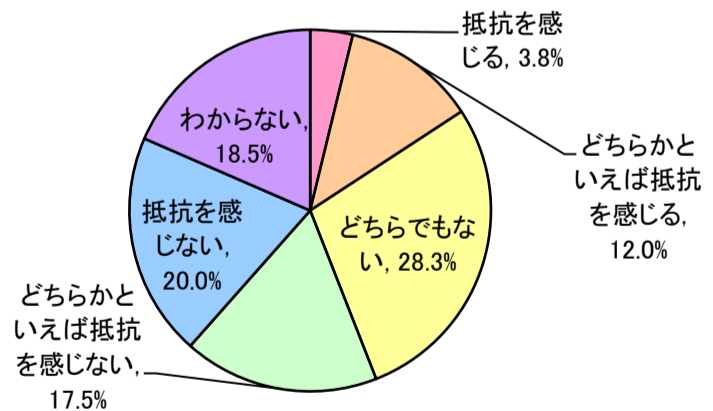
	回答数	構成比
① 相談機関の充実	76	13.8%
② 啓発広報、情報提供	77	14.0%
③ 生活しやすい環境	138	25.0%
④ 教育の充実	118	21.4%
⑤ その他	6	1.1%
⑥ わからない	136	24.7%
計	551	100.0%



18 性的マイノリティに関する意識調査

あなたは、身の回りの友人・同僚等から、性的マイノリティだと打ち明けられた場合どう思いますか。

	回答数	構成比
① 抵抗を感じる	15	3.8%
② どちらかといえば抵抗を感じる	48	12.0%
③ どちらでもない	113	28.3%
④ どちらかといえば抵抗を感じない	70	17.5%
⑤ 抵抗を感じない	80	20.0%
⑥ わからない	74	18.5%
計	400	100.0%

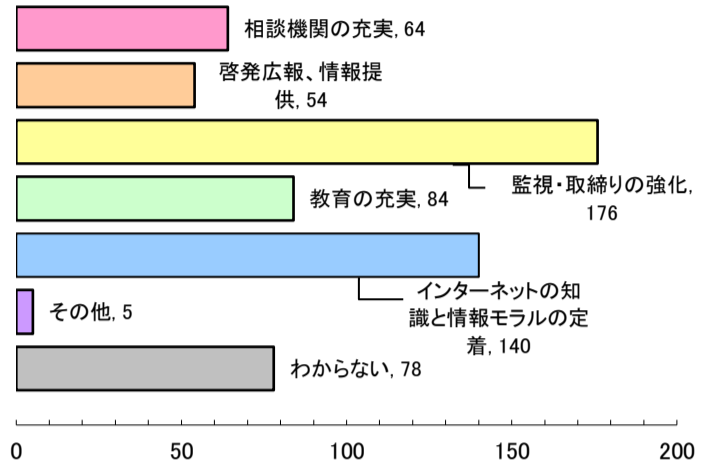


19 インターネット上の人権侵害への対策

あなたは、インターネットによる人権侵害の対策のために、特に必要なことは、どのようなことだと思われますか。(あてはまるもの2つまでお選びください)

- 1 インターネットによる人権侵害について人権相談や電話相談等の相談機関を充実させる
- 2 インターネットによる人権侵害に関する啓発広報、情報提供を進める
- 3 インターネットによる人権侵害に対する監視・取締りを強化する
- 4 インターネットによる人権侵害について学校教育、社会教育を充実させる
- 5 インターネットの利用について1人1人が正しい知識と情報モラルを身に付ける
- 6 その他
- 7 わからない

	回答数	構成比
① 相談機関の充実	64	10.6%
② 啓発広報、情報提供	54	9.0%
③ 監視・取締りの強化	176	29.3%
④ 教育の充実	84	14.0%
⑤ インターネットの知識と情報モラルの定着	140	23.3%
⑥ その他	5	0.8%
⑦ わからない	78	13.0%
計	601	100.0%

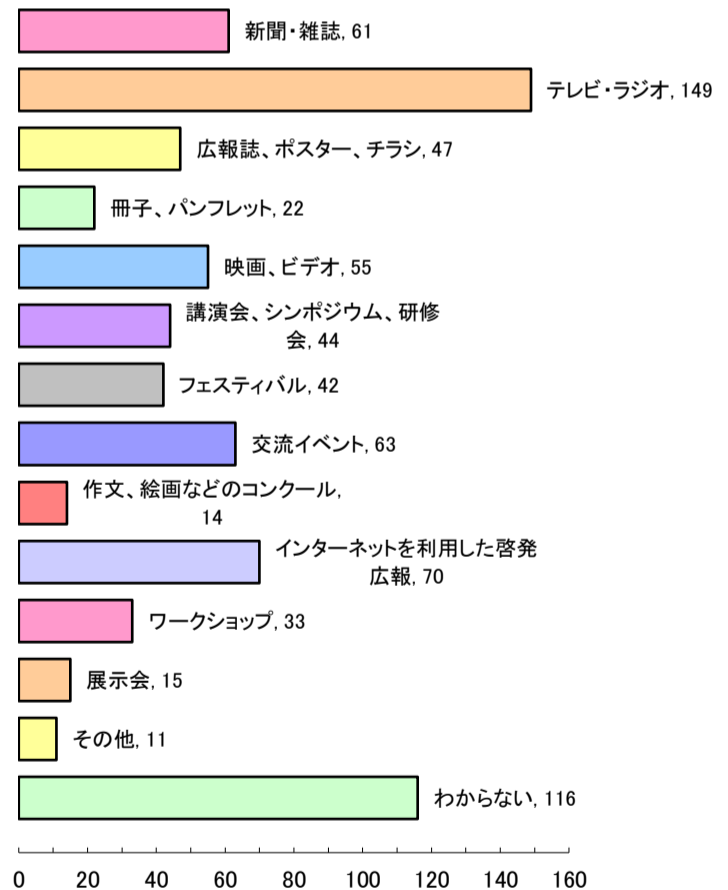


20 人権意識を高めるための手法

あなたは、人権意識を高めるための手法として、何が有効だと思われますか。(あてはまるもの3つまでお選びください)

- 1 新聞・雑誌を通じた啓発
- 2 テレビ・ラジオを通じた啓発
- 3 県や市町の広報誌やポスター、チラシを通じた啓発
- 4 人権問題を扱った冊子やパンフレットの配布
- 5 人権問題を扱った映画やビデオの上映
- 6 講演会、シンポジウム、研修会の開催
- 7 人権に関するフェスティバルの開催(コンサートや映画会などの複数のイベントを組み合わせる)
- 8 ふれあい祭など交流イベントの開催
- 9 人権に関する作文や絵画などのコンクールの実施
- 10 県や市町のホームページなどインターネットを利用した啓発広報
- 11 ワークショップ(参加者による少人数の討論会や参加体験型の研修プログラム等)の開催
- 12 啓発資料や写真などの展示会
- 13 その他
- 14 わからない

	回答数	構成比
① 新聞・雑誌	61	8.2%
② テレビ・ラジオ	149	20.1%
③ 広報誌、ポスター、チラシ	47	6.3%
④ 冊子、パンフレット	22	3.0%
⑤ 映画、ビデオ	55	7.4%
⑥ 講演会、シンポジウム、研修会	44	5.9%
⑦ フェスティバル	42	5.7%
⑧ 交流イベント	63	8.5%
⑨ 作文、絵画などのコンクール	14	1.9%
⑩ インターネットを利用した啓発広報	70	9.4%
⑪ ワークショップ	33	4.4%
⑫ 展示会	15	2.0%
⑬ その他	11	1.5%
⑭ わからない	116	15.6%
計	742	100.0%



21 人権が尊重される社会づくりのための対策

あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、今後特に必要なことは、どのようなことだと思われますか。(あてはまるもの3つまでお選びください)

- 1 行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動や情報提供を積極的に進める
- 2 行政の人権尊重に向けた取り組みを制度的に明らかにする
- 3 学校における人権教育を充実させる
- 4 公務員の人権意識を高める
- 5 社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済策を充実させる
- 6 人権侵害を受けた人に対する救済策を強化する
- 7 地域における人権教育を充実させる
- 8 住民自ら人権意識を高めようと努力する
- 9 人権侵害に係る犯罪の取締りを強化する
- 10 その他
- 11 わからない

	回答数	構成比
① 行政による啓発活動や情報提供	89	11.1%
② 行政の取り組みを明らかにする	81	10.1%
③ 学校における人権教育の充実	157	19.6%
④ 公務員の人権意識を高める	41	5.1%
⑤ 社会的に弱い立場にある人への支援・救済策	110	13.7%
⑥ 人権侵害を受けた人への救済策強化	73	9.1%
⑦ 地域における人権教育の充実	20	2.5%
⑧ 住民自らの人権意識を高める努力	51	6.4%
⑨ 人権侵害に係る犯罪の取締りの強化	93	11.6%
⑩ その他	5	0.6%
⑪ わからない	82	10.2%
計	802	100.0%

